

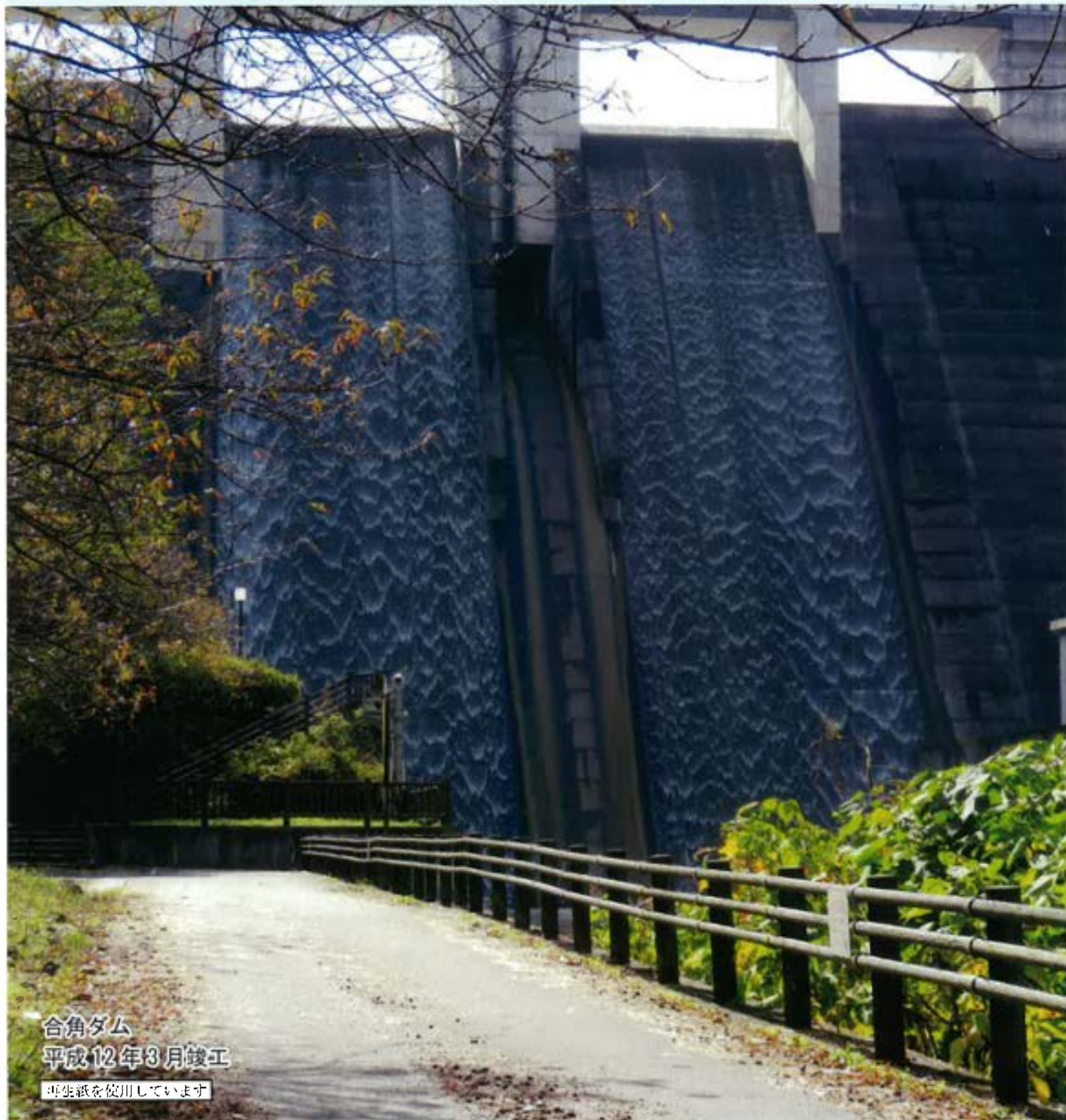
埼玉県

2021

# 一廃連ニュース

埼玉県一般廃棄物連合会会報

vol. 59



合角ダム  
平成12年3月竣工

再生紙を併用しています

昨年全国各地で発生いたしました

災害の被災者の皆様に

心よりお見舞い申し上げます

埼玉県一般廃棄物連合会

理事長 中根 正治郎

他 役員一同



# 年頭挨拶



埼玉県一般廃棄物連合会

理事長 中根 正治郎

新年あけましておめでとうござ  
います。

皆様におかれましては、ご健勝  
にて2021年の初春をお迎えの  
事と心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感  
染症一色で年が暮れました。昨年  
末の感染者激増で現在も行動自粛  
が続いておりますが、ワクチンの  
接種も始まりひとつの光が見えた  
ように思います。日本でのワクチ  
ン接種が何時始まるのか分かりま  
せんが、終息への第一歩と大きな  
期待をしております。

会員皆様には、新型コロナウイルス  
ルス感染症の予防に関する膨大な  
資料を連日ファックス等にてお知  
らせてまいりましたが、本号で  
は私たちが対処しなければならな  
い事項を纏めたものを掲載してお

ります。私達の業務は生活を営む  
上で欠かせないもので、そうした  
業務に携わる人を称して「エッセ  
ンシャルワーカー」と呼ぶそうで  
すが、長く住民の生活環境衛生の  
保全に努めている私たちは日頃か  
ら業務遂行に支障を来してはなら  
ないという自覚を皆が持っており、  
これ以上の対策はできないという  
ほど感染防止に努力しています。

しかしながら、ウィルスは何時、  
何処から忍び寄るか解りませんの  
で出来る限りの感染防止に努めな  
ければなりません。

新型コロナウイルス感染症につ  
きましては有効な対策が見つかる  
まで推移を見守るしかありません  
が、行動の自粛が言われている秋  
「自己責任」を理由に旅行や会食  
が増えたようで、その結果、強烈

な第3波を招く事となり、「自己  
責任」を安易に考えているような  
気がしてなりません。

こうした状況では会の活動も控  
える事となり、第24期役員として  
選任された方々との顔合わせもで  
きない状況にあります。会議の開  
催はクラスター発生を懸念し、常  
任理事会において審議を行い理事  
から承認をもらう手順で運営して  
おります。これはどこの組織にお  
いても同様で、役員全員での会議  
開催には今少し時間がかかるもの  
と思われまます。

また、コロナ禍の中での災害発  
生を心配しておりましたが、埼玉  
県では大きな災害に見舞われる事  
も無く1年を終えた事に胸を撫で  
おろしております。前年度の台風  
第19号での水害から、私の地元で

ある鴻巣市にボートを25ハイ寄贈  
しました。埼玉県は川が多く、鴻  
巣市は平地であることから水害時  
の救助に少しでも役に立てればと  
思っております。東松山市での災  
害廃棄物処理活動につきましては  
一般社団法人埼玉県環境検査研究  
協会様より活動を評価され、6月  
11日30万円寄附金をいただきました。  
また、参加いただきました皆  
様からの寄付金は、6月26日に埼  
玉県環境部に50万円、7月3日東  
松山市に100万円を寄贈して参  
りました。当初の予定では災害時  
に役立てていただく事を目的とし  
ておりましたが、新型コロナウイルス  
ルス感染症拡大の最中にあり、よ  
うやく届けることができました。

これにより、埼玉県環境部並びに  
東松山市からは感謝状をいただき  
少しなりとも社会への貢献ができ  
ました事、偏に会員皆様のお陰と  
心より感謝申し上げます。

私達は適正な業務の遂行により、  
地域住民の生活環境衛生の保全に  
まいりますので、会員皆様には変  
わらぬご協力を、関係各位の皆様  
にはますますのご指導ご支援を賜  
りますようお願い申し上げます。

## 目次

- 年頭挨拶 中根正治郎 1
- 新たな埼玉の歴史に向かって 大野 元裕 2
- 新年に寄せて 名倉 良雄 3
- 年頭所感 山本 泰生 4
- 東松山市の一般廃棄物処理行政について 森田 光一 5
- 埼玉県における一般廃棄物処理行政について 佐々木 亨 6
- 埼玉県における浄化槽行政について 酒井 辰夫 7
- 埼玉県における交通安全対策について 本多 一夫 8
- 地域に根差した生活環境保全 山本 忠文 9
- 国民の安心・安全確保に貢献 日野 邦英 10
- 年頭挨拶 野口 裕司 11
- 浄化槽維持管理の現状と課題について 関根 学 12
- 新年に寄せて 関根 学 13
- 埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰(優良従事者)並びに水年功績候補者推薦のお知らせ 14
- 埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰要領 15
- 埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準 16
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令について 17
- 新型コロナウイルス感染症対策について 18
- 加須市長表敬訪問活動 21
- 台風十九号により被害を受けた東松山市の地元業者における支援の活動内容 津島 英知 22
- 東松山市の現在 23
- 令和二年度浄化槽法定検査受検状況 25
- 交通事故防止コンクール 26
- SSS会コルフロンベ参加者発表 29
- 会員紹介 30
- 会員寄稿「スゴットの力」 武藤 康弘 32
- 経理委員会 日野 邦英 33
- 総務教育広報委員会 後藤 泰彦 33
- 生活排水対策委員会 小田 宗浩 34
- 補償料金対策委員会 若林 光夫 35
- PM対策委員会 神原 秀祐 35
- 青年部活動報告 36
- 女性部活動報告 37
- 役員名簿 39
- 編集後記 40

# 新たな埼玉の歴史に向かって



## 埼玉県知事 大野元裕

明けましておめでとうございませす。埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様には健やかに令和三年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃本県の一般廃棄物行政の推進に多大なる御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス感染症対策に明け暮れた一年でした。当初、未知のウイルス故に確立した対処法がない中で、模索しながらも様々な施策を進めました。皆様には、これまでに経験したことのない事態に際し、外出の自粛、施設の使用停止や学校の休業など、格別の御理解と御協力をいただきました。改めて心から感謝を申し上げます。

また、医療関係者をはじめエッセンシャルワーカーの皆様におかれましては、感染リスクを抱えながら県民の暮らしを支えるため、今なお最前線で奮闘されています。深く敬意を表するとともに、重ね

て厚くお礼申し上げます。

会員の皆様が担っている家庭、医療機関、事務所などから日々発生する廃棄物や尿の処理は、生活を維持するために欠かすことのできない重要な業務であり、新型コロナウイルス感染症のリスクが高まる中でも継続することが求められるサービスマスです。皆様が適切な感染症対策を実施し安定的に事業を継続できるよう、緊密な連携を取りながら必要な情報提供を行うなどの支援に努めてまいります。

今後も、新型コロナウイルスに強い危機感と緊張感を持って対応していかなければなりません。一方で「新しい生活様式」を実践し、感染防止対策と社会経済活動の両立をできる限り維持していくことも必要です。

私は、日々更新される知見を取り入れ、社会の変化にも柔軟に対応しながら、県民の皆様を守るために最善の方法を選択し、この困難な問題の解決に全力で取り組ん

でまいります。

さて、私は就任以来、県民サービスの向上を目的として行政のIT化やペーパーレス化などの行財政改革を積極的に推進してきました。

さらに、新型コロナウイルスへの対応の一つとして、テレワークやキャッシュレス決済など、接触機会を低減させつつ社会生活を送る取組が予想を上回る速さで家庭や職場などに広がっています。

これから、こうした社会や人々の意識、行動における変化を的確に捉え、「働き方改革」や「誰もが活躍できる社会」の実現にもつながる変革に挑戦してまいります。とりわけ、デジタル技術により官民問わず様々な分野で変革を促すデジタル・トランスフォーメーション(DX)を重点的に推進してまいります。

また、これから埼玉県には少子化や急速な超高齢化に伴う本格的な人口減少社会が到来します。い

わゆる団塊の世代が全て七十五歳以上となる二〇二五年にかけて、全国で最も速いスピードで七十五歳以上人口が増加します。また、現役世代の人口減少による社会の活力低下を克服する必要もありません。

このため、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を進めることにより、医療・介護需要の増加や働き手の不足、都市のスポンジ化などの課題に対する私なりの答えを形にしたいと考えています。

具体的には、「コンパクト」なまちづくりとして、生活圏を集約化し、医療や福祉などを切れ目なくつなげるほか、職住近接による子育て環境の向上を図ります。次に「スマート」の視点を取り入れ、AIやIoTを活用し高齢者の見守りを行うなど、効率的で効果的な取組を進めます。そして最後は「レジリエント」を意識し、災害に強い技術だけでなく、エネルギーの強靱化などにより安心・安全を高めることで、人生一〇〇年時代にあふれたいまちづくりの展開を目指します。

こうした施策をはじめ、県の施策を横断的に貫く一本の柱とも言えるのが「埼玉版SDGsの推進」です。SDGsの基本理念は、「誰も取り残さないこと」です。

あらゆる人が居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一

暮らしやすい埼玉県」を実現するために、県内の様々な方々に御参加いただきたいと考えています。今年、一八七一年の廃藩置県により埼玉県が誕生して一五〇周年を迎えます。この節目の年に私たちのふるさと埼玉県を知り、見つめ直し、その魅力を県内外へ、そして未来へ伝えていきます。

また、本県が誇る偉人の一人、渋沢栄一翁を描いた大河ドラマ「青天を衝け」が始まります。時代の大渦に翻弄されながらも、高い志を持って未来を切り開いていく過程は必見です。

そして、いよいよ東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会も開催されます。感染防止対策などに万全の体制を整え、スポーツの振興はもとより、多文化交流や共生社会の推進などにより、皆様と一緒に次代へ引き継ぐレガシーを創り上げたいと思います。

今年の干支は、丑(うし)です。丑は勤勉によく働く姿が「粘り強さ」や「堅実さ」を象徴していると言われております。今年も、県民の皆様と粘り強さと堅実さを兼ね備えた「ワンチーム埼玉」となって、共に前進してまいります。結びに、埼玉県一般廃棄物連合会のみならずの御発展と、会員の皆様の御健康と御活躍をお祈り申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

# 新年に寄せて

## 一般廃棄物処理行政について



環境省環境再生・資源循環局  
廃棄物適正処理推進課長

### 名 倉 良 雄

令和三年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様方におかれましては、日々、一般廃棄物の適正処理や浄化槽の清掃等、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために御尽力されていることに、深く敬意を表するとともに、廃棄物・資源循環行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、令和二年七月豪雨により、九州地方を中心に記録的な大雨となり、土砂災害や浸水等による被害が多く発生しました。被災された皆様に改めてお見舞い申し上げます。

近年、地震や台風、豪雨災害等が全国各地で発生し、災害廃棄物処理の適切な実施や平時の体制整備が急務となっています。環境省

関係事業者等との連携協力の促進など、災害に強い廃棄物処理体制の構築に向けた取組を更に進めてまいります。

一般廃棄物処理施設は、平常時及び災害時を通して一般廃棄物の処理を適正かつ着実に、地域の資源循環を支えるとともに、地域創生の基盤となる重要な社会インフラです。そのため、十分な老朽化・災害対策が行われていない

一般廃棄物処理施設に対して、循環型社会形成推進交付金等で支援する事により、防災機能を向上させ災害に強い施設となるよう、早急かつ適切な更新を進めてまいります。

また、第五次環境基本計画で打ち出された「地域循環共生圏」の考えに基づき、第四次循環型社会形成推進基本計画及び廃棄物処理施設整備計画では、「地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備」といたしまして、迷惑施設として捉えられがちな廃棄物処理施設を地域のエネルギーセンターや防災拠点として活用すること等を記載しております。環境省として、循環型社会形成推進交付金やエネルギー特会を活用した事業等により、温暖化対策や災害対策にも資する施設整備を推進してまい

ります。

循環型社会形成推進交付金等による支援では、浄化槽の整備も重要です。浄化槽は地域の水循環を確保し、公共用水域の水質保全を図ることで生活環境の保全に寄与するとともに、地域の事業者の力で設置・維持管理が行われるため、地域活性化にも貢献できると考えており、一層の整備推進を図ってまいります。

令和三年度予算においては、循環型社会形成推進交付金等の解体事業の対象を見直すとともに、大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進はもとより、感染症等に対応する強靱で持続可能な廃棄物処理体制の構築、廃棄物処理時の余熱利用など廃棄物エネルギーの利活用の促進、さらには廃棄物処理システム全体の脱炭素化等に向けて予算の確保を図ってまいります。

一般廃棄物の適正処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から厳然として不可欠であり、今後更なる推進する必要があります。

昨年は、世界中が新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態にも直面しましたが、政府において定められた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、廃棄物処理（収集・運搬、処分等）は、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務」として位置付けられ、十分に感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められました。そのため環境省では、感染防止策や留意事項等の周知、個人防護具の斡旋を行うとともに、廃棄物処理業者に対し、各種企業支援制度に関する情報提供を行うなどの経営支援策も講じてきました。今後も、一般廃棄物処理が滞ることがないように引き続き支援を行ってまいります。

本年も、昨年に引き続き、一般廃棄物の適正・円滑な処理を推進するとともに、災害対策と脱炭素社会の統合的実現に向けた関連施策の推進について全力を尽くしていく所存です。皆様におかれましても、廃棄物・資源循環行政に変わらぬ御支援、御協力の程、よろしく申し上げます。最後に、この一年が皆様方にとって大いなる飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

# 年 頭 所 感



環境省環境再生・資源循環局  
廃棄物適正処理推進課  
浄化槽推進室長

## 山 本 泰 生

新年明けましておめでとうございます。  
皆様には平素より浄化槽行政の  
推進に御理解、御支援を賜り、厚  
くお礼申し上げます。

昨年、世界中が新型コロナウイルス  
という未曾有の事態に直面  
しました。浄化槽の整備や維持管  
理は、生活環境の保全や公衆衛生  
の向上に必要不可欠なものであり、  
厳しい環境下においても、こうし  
た業務を継続していただいている  
皆様に対して改めて感謝申し上げ  
ます。

我が国の汚水処理人口普及率は、  
九〇%を超える水準となっております  
ますが、未だに約一、一〇〇万人  
の方々が汚水処理施設を利用でき  
ない状況にあります。こうした未

普及地域の多くは人口密度が低い  
中山間地域であることから、この  
ような地域の特性を踏まえ、未普  
及の状態を早期に効率的に解消し、  
水環境の保全を推進していくこと  
が重要です。

浄化槽は、地域の皆様方の力で  
整備・維持管理が行われることで  
地域活性化にも大きく貢献し、未  
普及地域における効率的・経済的  
な汚水処理施設として、今後その  
役割はますます大きくなっていく  
ものと考えております。

現在、国土交通省、農林水産省、  
環境省の三省で連携し、持続的な  
汚水処理システム構築に向けた都  
道府県構想の見直しを都道府県、  
市町村に対して要請しており、政  
府一丸となって汚水処理施設の早

期概成に取り組んでおります。一  
方で、生活排水を垂れ流す単独処  
理浄化槽が全国で約三八〇万基残  
存しており、老朽化することで破  
損や変形、漏水するものも出てき  
ており早急に合併処理浄化槽への  
転換が必要なものも存在していま  
す。また、法定検査の受検率は約  
四〇%にとどまり、浄化槽台帳の  
整備を通じた法定検査の受検率の  
向上と浄化槽の管理の指導強化向  
上をさせる必要性が増してきてお  
ります。

このような背景の中で、各党の  
国会議員の皆様にも広く御理解を  
いただいで、議員立法により成立  
した改正浄化槽法が、昨年四月一  
日より施行されました。この改正  
浄化槽法は、「単独処理浄化槽の  
転換」と「浄化槽管理の向上」と  
いう昨今の浄化槽行政の課題につ  
いて同時解決していくものです。

単独処理浄化槽の転換について  
は、令和元年度より、単独処理浄  
化槽の合併処理浄化槽への転換に  
関する宅内配管工事への助成を行  
っているところですが、市町村が  
この補助制度を活用していただく

ことが重要です。一部の都道府県  
においては単独転換に関する市町  
村への財政支援にすでに取り組ま  
れているところもありますが、単  
独処理浄化槽の転換をさらに進め  
るように都道府県や市町村とも連  
携して取り組んでいく必要があります。

また、浄化槽台帳については、  
これまでは地域ごとに取り組まれ  
ていたところですが、改正法によ  
り、設置情報のみならず管理情報  
を統合した浄化槽台帳システムの  
整備を進めていく必要があります。  
環境省といたしましては、より  
よい環境を次世代に引き継いでい  
くため、改正浄化槽法の施行と予  
算制度を両輪として取り組み、地  
方公共団体や浄化槽関係者の皆様  
と手を携えて浄化槽による汚水処  
理対策や管理の向上を進めてまい  
りたいと考えておりますので、本  
年も御理解と御支援を賜りますよ  
うお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますの御健  
勝と御発展を心から祈念いたしま  
して、新年の挨拶とさせていただきます。  
きます。



# 東松山市の一般廃棄物

## 処理行政について



東松山市長

森田 光一

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

中根理事長をはじめ埼玉県一般廃棄物連合会の会員の皆様には、日頃から一般廃棄物の収集運搬や適正処理などを通じて、地域における公衆衛生の向上や環境保全に多大なるご貢献をいただいております。また、おとし十月に発生した令和元年東日本台風により、当市が甚大な被害に見舞われた際には、

被災の直後より、多くの会員の皆様に災害廃棄物の処理活動にご尽力をいただきました。市内を流れる複数の河川において堤防の決壊・氾濫が相次ぎ、広範囲にわたって家屋や農地等が浸水した結果、大量の災害廃棄物が発生する事態となりました。被災した地域の住民生活が突如の困難に直面する中、専門家である皆様に長期間、精力

的に支援活動に取り組んでいただいたことは、何よりも心強く感じ

た次第です。現在、被災家屋の解体作業もようやく終了するところですが、この間変わらぬご支援をいただきました皆様に対し、改めてまして深く敬意を表するとともに、心から御礼申し上げます。

昨今の気候変動により、自然災害は激甚化しており、近年においても全国各地で大きな被害が発生しております。当市といたしましても、令和元年東日本台風での経験も教訓として、地域防災力の更なる向上に取り組み、防災・減災のまちづくりを進めてまいります。皆様におかれましては、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東松山市は都心から約五十キロメートルに位置し、鉄道では東武東上線の駅が二駅、高速道路では

関越自動車道東松山インターチェンジを有するなど、恵まれた立地条件と交通体系にあります。この間、区画整理事業や交通インフラの整備、大型商業施設の進出などにより、都市機能と住環境を備えるまちとして着実に発展を遂げてきました。

当市を代表する農産物としては、梨や栗、白いとうもろこしがあり、これらの特産品を使ったケーキやカステラ、ゼリー、ジュースなどの加工品も人気を集めています。また、豚のカシラ肉を串焼きし、辛味噌のタレでいただく名物の「やきとり」をはじめ、味噌ダレを使った焼きそば、地元産のお米を使った煎餅や地酒など、個性豊かな品々が地域の食文化に彩りを添えています。

また、化石の発掘体験ができる「化石と自然の体験館」や、川遊びや手ぶらでパーベキューが楽しめる「くらかけ清流の郷」、イチゴの摘み取り体験や野菜の収穫体験など楽しみながら農業に親しむことができる「東松山市農林公園」など、豊かな地域資源を活用した

観光スポットの宝庫でもあります。さらに、昨年には東松山市農林公園内に「丘の上のカフェHeaven（フーヴェル）」がオープンしました。園内で採れた旬の果物や野菜を使ったメニューを楽しめるという新たな魅力も加わりましたので、当市にお越しの際にはぜひお立ち寄りください。

さて、東松山市の一般廃棄物行政については、受け皿となるごみ焼却施設を昭和五十二年度に、最終処分場を昭和五十四年度にそれぞれ整備し、その後、平成九年度からは現行の五分別収集を開始するとともに、地域ぐるみで取り組みを進めるための担い手として、自治会からの推薦に基づくクリーンリーダー制度を導入するなどし、ごみの減量化と再資源化に成果を上げてきました。

また、平成二十八年度からは、「もったいない！」運動を全市的に展開し、生ごみ処理機「キエーロ」の普及促進などを通じて、生ごみの減量化を図っていますが、ここ数年ごみ排出量の削減がやや頭打ちとなっており、新たな取り組みの展開が必要となっています。

他方、ごみ焼却施設についても、現有施設が稼働後四十年余りを経

過する中で、広域化に活路を見出すべく、近隣の八市町村と共に参画した埼玉中部資源循環組合が、昨年三月、事業化に至ることなく解散したことから、それに代わる新たな方向性を見出していくことが喫緊の課題となりました。

そのため、今年度は、目標年次の到来を待つことなく、ごみ処理基本計画の改定に直ちに着手しました。コロナ禍の下、地域の当事者である市民や事業者との間で十分な意見交換を行うことが難しい状況であることを踏まえつつ、一般廃棄物処理の責任主体として、今後の十年間で取り組むべき内容を幅広く盛り込むことを主眼に策定作業を進めています。具体的には、ごみの減量化と再資源化のための次なる方策をはじめ、新たな焼却施設の整備手法に関して、実効性の高い選択肢を提案すること

で、今後の地域ぐるみの検討や取組の推進に活かしていくことを目指しています。

結びに、貴連合会並びに会員の皆様の益々のご発展とご活躍を祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

# 埼玉県における 一般廃棄物処理行政について



埼玉県環境部  
資源循環推進課長  
佐々木 亨

一般廃棄物連合会会員の皆様、  
あけましておめでとうございます。  
皆様におかれましては新たな年を  
迎えられ、御健勝にお過ごしのこと  
とお慶び申し上げます。

また、貴会におかれましては、  
日頃より、本県の一般廃棄物行政  
の推進に多大なご理解、御支援を  
賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、年当初から新型コロナウイルス  
（COVID-19）の感  
染が広がり、これまでとは違った  
生活様式が求められる一年となり  
ました。

感染拡大により四月七日に新  
型コロナウイルス感染症緊急事態  
宣言が発出され、五月二十五日に  
解除されるまで外出の自粛が続き、  
県民の皆様の生活や経済活動に大  
きな影響が与えました。そのよう  
な中、休むことなく業務を行って  
いる廃棄物処理の重要性が再認識

家庭系ごみだけで見るとほぼ全国  
平均となり、削減が十分に進んで  
いない状況です。

家庭から出るごみを削減するた  
めには、ごみを出さないライフス  
タイルの普及を進めなければなり  
ません。昨年七月一日から小売店  
でレジ袋の有料化が始まりマイバ  
ッグを持参する人が増えましたが、  
一方で緊急事態宣言下の巣ごもり  
需要やコロナウイルス感染防止対  
策のため、使い捨てのプラスチック  
容器の使用が増えたといわれて  
います。

コロナウイルスの感染防止を進  
めつつ、できる限り使い捨てプラ  
スチックを使用しないなどごみを  
出さないライフスタイルの定着も  
図っていく必要があります。

緊急事態宣言下では営業自粛の  
影響で、事業系一般廃棄物の排出  
量が大きく減少し、五月には前年  
比約二十一％の減少が見られた一  
方、家庭系一般廃棄物は増加の傾  
向を示し、六月には前年比約十七  
％増加しました。

巣ごもりの間に家の清掃やDI  
Yで家の改修などを行った方も多  
く、県内の多くの市町村で粗大ご  
みの持ち込みが増大するという状  
況が見られ、粗大ごみの持ち込み  
を制限するなどの受け入れ制限が

行われました。その後も複数の市  
町村で、緊急事態制限解除後も受  
け入れ制限が続いています。この  
ように昨年はコロナウイルスへの  
対応で、一般廃棄物の処理は大き  
く影響を受けた一年となりました。

引き続き、皆様には一般廃棄物  
の削減に向けてお力添えをいただ  
きますようお願いいたします。

また、全国で六一・二万トン発生  
している食品ロスの削減も重要な  
課題です。食品ロスは事業活動か  
ら発生するものと家庭から発生す  
るものがありますが、平成三十年  
度の県内の発生量は、事業系一三  
一万トン、家庭形一三・五万トン  
と推計しています。令和十二年度  
までに平成十二年度比で半減する  
という国の目標を達成するために  
は、さらなる取組が必要です。先  
進的な事業者の事例や家庭で削減  
に取り組める事例を発信するなど  
により、食品ロスの削減を進めて  
まいります。

昨年は、これまで四年間続けて  
きた「災害図上訓練」を開催する  
ことができませんでした。一昨年  
は貴会理事の皆様にもコントロー  
ラー役としての参加をお願いし、  
参加者に具体的な御意見やアドバ  
イスをいただきました。実務経験  
豊富な皆様に参加していただくこ

とにより、市町村や県の職員にと  
って大変貴重な経験となっております。

幸いにも昨年は本県で大きな災  
害は発生しませんでした。災害  
は忘れたころにやってくるという  
戒めが昔から言われています。災  
害時には、がれきなど日頃市町村  
が処理を行っていない災害廃棄物  
が一時に大量に発生し、収集運搬  
分別などが大きな課題となります。  
災害時であっても廃棄物処理を遅  
滞なく行うためには、災害に備え  
ることは極めて重要です。これま  
での図上訓練などの経験を生かし、  
市町村、県と貴会会員の皆様との  
連携の強化を進めてまいりますの  
で、引き続き御協力をお願いいた  
します。

ここに貴会会員の皆様の御貢献  
に敬意を表しますとともに、本県  
における一般廃棄物の適正処理と  
公衆衛生の向上に、引き続き、よ  
り一層の御支援、御協力を賜りた  
く、お願い申し上げます。

結びに、一般廃棄物連合会の会  
員の皆様の御健康と、今年一年が  
皆様にとりまして実りある飛躍の  
年となりますことをお祈り申し上  
げまして、私の年頭の挨拶とさせ  
ていただきます。



# 埼玉県における

## 浄化槽行政について



埼玉県環境部水環境課長

酒井辰夫

埼玉県一般廃棄物連合会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、様々な社会経済活動が制約される中、合併処理浄化槽への転換促進と浄化槽の適正管理の推進につきましては、多大なる御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和元年度の県内河川のBOD環境基準達成率は九一％となっておりますが、いまだ約六〇万人の県民が台所排水等の生活雑排水を未処理のまま公共用水域に排出している状況です。

河川の水質改善のためには、合併処理浄化槽や公共下水道などの

清掃、定期検査が行われることとなります。

また、浄化槽の適正な維持管理も重要な課題です。県では、維持管理の適正化を推進するため、平成二十七年から保守点検、清掃及び法定検査を一つの契約書で行う浄化槽維持管理一括契約の導入を市町村単位で進めてまいりました。今年度は、上尾市と伊奈町で新たに導入され、導入市町村の総計は十六市町となりました。

今後、県内全域での導入に向け、保守点検業者、清掃業者、指定検査機関及び市町村と調整を図りながら、一括契約制度の利用促進に努めてまいります。

さて、国においては、合併処理浄化槽への転換促進と浄化槽管理の強化を目的として、浄化槽法の改正があり、令和二年四月から施行されました。

改正浄化槽法では、新たに二つのことが規定されました。ひとつは浄化槽管理士に対する研修の機会を確保することです。県では指定研修機関を指定し、浄化槽管理士の研修を実施します。この研修は浄化槽保守点検業者登録の有

効期間中にすべての浄化槽管理士が一回受講していただくものです。研修の受講を通し、維持管理技術の向上に努めるようお願いいたします。

二つ目は、浄化槽の整備促進や維持管理の適正化の推進などを検討する法定協議会を設置することです。この協議会は保守点検業者、清掃業者、市町村及び学識経験者が構成され、行政と浄化槽業界が忌憚なく意見を交わし、一体となって、転換の促進と維持管理の向上に取り組んでまいりたいと存じます。

三つめは、県が浄化槽台帳の整備を行うことが義務化されました。浄化槽台帳では浄化槽管理者をしっかり把握することはもとより、維持管理情報を載せることが浄化槽の使用実態を確認する上で大変重要なものとなります。特に浄化槽の清掃情報は廃止・休止情報や無届浄化槽等の実態を把握することができる最も重要な情報であると考えております。維持管理情報を浄化槽台帳に反映し、台帳の質を継続的に確保できる体制を構築することで、浄化槽の適正な維持管理の促進につながります。今後、

法定協議会で検討を行い、貴協会及び会員の皆様の御協力もいただきながら進めてまいりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

令和二年九月には、新たに県と一般社団法人埼玉県浄化槽協会及び一般社団法人埼玉県環境検査研究協会が「災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する応援協定」を締結しました。大規模災害の発生時に、浄化槽に土砂が流入したりブロワが破損したりするなどの被害の発生に備え、浄化槽の緊急点検や応急的な修繕などの応援を円滑に行うために締結したものです。

貴連合会の会員の皆様にも災害時に御対応いただくことがありますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。

御挨拶とさせていただきます。

# 埼玉県における 交通安全対策について



埼玉県警察本部  
交通部 交通総務課  
交通安全対策推進室長

## 本 多 一 美

新年あけましておめでとうございます。  
皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様方には、平素から警察行政各般に亘り深い御理解と御協力を賜わり、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、昨年から新型コロナウイルス感染症の拡大により、皆様の事業活動におかれましては、様々な影響を受ける中、交通事故防止をはじめ、地域の安全安心のために御尽力いただいておりますことに対し、敬意を表するとともに心より感謝申し上げます。

さて、昨年の交通事故情勢をみますと、県内における交通事故死者数は一昨年より八人の減少で一・二人となり、人身交通事故件数についても一昨年より約二〇％減

少となりました。

交通事故死亡の特徴をみますと、年齢層別では、高齢者の死者が六十一人と最も多く、全体の約半数（五〇・四％）を占め、そのうちの約半数（五五・七％）が歩行者という状況でありました。

このような状況を踏まえ、県警察では高齢歩行者の安全確保を最重点とした、「早めのライト」、「反射材着用」、「歩行者保護」の三つの言葉の頭文字である「H」を柱とした「きらめき3H（トリプルエイチ）運動」を引き続き推進してまいります。

また、歩行者保護の更なる推進のため、昨年より横断歩行者の事故撲滅を目指す、歩行者優先「KEEP38プロジェクト」を推進しております。

この対策は、横断歩道における歩行者の優先義務が規定された「道路交通法第二十八条」の内容

について全ての運転者が正しく理解し、当該義務を遵守した模範運転を励行することにより、歩行者優先の機運を高め、安全運転の促進を図る取組であります。

貴連合会の皆様には、昨年の交通事故死者数の減少に大きく貢献していただいたところでございますが、引き続き、各種交通安全対策に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年は、道路交通法の一部改正する法律（令和二年法律第四十二号）により、妨害運転に対する罰則の創設等が行われたほか、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律（令和二年法律第四十七号）により、危険運転致死傷罪の対象となる行為が追加されました。

平成二十九年に東名高速道路で発生した悲惨な交通事故等を契機に、いわゆる「あおり運転」が社会問題化され、今日の改正に至ったものであります。

本改正により、他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキ禁止違反、車間距離不保持等の違反を行うことは、厳正な取締りの対象となり、最大で懲役三年の刑に処せられるほか、前記違反行為を行い著しい交通の危険を生じさせた場合は、最大で懲役五年の刑に処せられるとともに、妨害運転

をした者は運転免許の取消の対象となります。

このような社会情勢を受け、昨年十一月から、安全運転の意識を醸成するためのステッカー（あおりま宣言車）を、貴連合会加入事業所の車両に添付していただき、あおり運転の根絶に向けた模範運転に御協力をいただいているところであり、この場をお借りして御礼申し上げます。

あおり運転の原因には、怒りの感情が潜んでいると言われております。

運転中は、渋滞に巻き込まれた、割り込みをされた、クラクションを鳴らされた、進路を譲ってくれなかったなど、様々なイライラをはじめとする怒りの要因が存在します。

アンガーマネジメントという言葉があります。

これは、一九七〇年代にアメリカで始まったアンガー（イライラ、怒りの感情）をマネージメントする（上手に付き合う）ための心理教育であり、近年スポーツ選手なども取り入れていることなどで話題となっております。

一般社団法人日本アンガーマネジメント協会によりまして、アンガーマネジメントのテクニックとして、

・6秒ルール（どんなにイラッとしても6秒待ちましょう）

・気持ちが悪く落ち着く言葉（白分）  
言い聞かせる（例 大したことない、大丈夫など）  
・家族の写真など大切なものを見えるところに置く  
・深呼吸をする

の四点が紹介されています。

皆様には、事業所において、妨害運転の危険性や相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を指導していただくとともに、アンガーマネジメントのテクニックを紹介していただき事業所から加害者を出さないことはもとより、ドライブレコーダーによる妨害運転の抑止と証拠保全に御協力いただきますようお願いいたします。

県内に一〇事業所を擁する貴連合会の皆様のお力添えは極めて多大であり、大変、心強く感じているところであります。

貴連合会の皆様におかれましては、今後も、全ての県民の願いである「交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくり」実現のため、交通事故防止活動に更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の益々の御発展と加入事業所の皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

# 地域に根差した生活環境保全 国民の安心・安全確保に貢献



一般社団法人  
日本環境保全協会会長

山条 忠文

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新しい生活様式など多様性を求められた年となりました。そのような状況にあっても私共一般廃棄物処理業者は「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」と位置付けられ、安定的な業務の継続が求められていることはゆるぎのないものであります。

日本環境保全協会は昭和三十六年に一般廃棄物処理業者の全国団体として設立し、半世紀を超えて一般廃棄物処理業者の健全な発展へ全会員一致団結のもとに事業の推進を図ってまいりました。

私共は一般廃棄物の適正処理を日々如何なる時も確実に実行することを社会使命に全国津々浦々で市町村行政に積極的に協力し、ご

するため、私共は地域に根差した専門企業集団として、地域の環境の保全と地域創生に一層の貢献を果たす決意であります。

そのためにも環境への負荷の低減、資源循環・低炭素化を図るために食品リサイクル事業、容器包装リサイクル事業等、リサイクル事業に積極的に取り組み、明日の循環型社会の形成に努めてまいります。

また、水環境の保全では、経済的かつ効率的、そして災害に強い合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理体制の整備を図ってまいります。

私どもは日本が直面する人口減少、高齢化、都市への人口集中、地方の衰退などの構造的課題と向き合い、社会の要請にしっかりと応え、培った技術と組織力をもって環境保全事業を総合的に担う企業集団として事業を推進してまいります。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会が広く埼玉県における生活環境の保全にさらなるご貢献をされますことに期待申し上げます。併せて貴連合会のみならず、ご発展と役員・会員皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新型コロナウイルス感染症の収束を願い、年頭のご挨拶と致します。

## 大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車両メーカーとして培った豊富な技術実績と新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。



株式会社モリタエコノス

本社・工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地  
Tel.079(568)2006 Fax079(568)7706

<http://www.morita-econos.com>



ハイプレクリーナー  
(高圧洗浄車)



パワフルマスター  
(強力吸引車)



バックマスター  
(回転式塵芥車)



E P 2 (パキュームカー)  
(衛生車)

■全国販売網及びサービス網

- |        |                     |              |                     |
|--------|---------------------|--------------|---------------------|
| 仙台支店   | Tel.022(237)4171(代) | 京都営業所        | Tel.075(631)3391(代) |
| 埼玉支店   | Tel.048(777)1891(代) | 広島支店         | Tel.082(893)2231(代) |
| 西東京営業所 | tel.042(568)2971(代) | 四国支店         | tel.087(841)3330(代) |
| 千葉支店   | tel.043(243)2737(代) | 福岡支店         | tel.092(591)1201(代) |
| 東京支店   | tel.03(5569)1740(代) | 静岡営業所        | tel.054(281)2388(代) |
| 神奈川支店  | tel.045(506)0031(代) |              |                     |
| 名古屋支店  | tel.052(882)4571(代) | 代理店          |                     |
| 新潟営業所  | tel.025(265)0276(代) | (株)北海道モリタ    | tel.011(721)4114(代) |
| 静岡営業所  | tel.054(281)2388(代) | 北海道特殊自販(株)   | tel.011(784)4222(代) |
| 関西支店   | tel.072(947)2121(代) | 南沖繩モリタ特殊サービス | tel.0988(77)6677(代) |

# 年頭あいさつ



一般社団法人  
埼玉県浄化槽協会理事長

日野 邦 英

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様、新年明けましておめでとう

ございます。皆様におかれましては、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また平素は、一般社団法人埼玉県浄化槽協会の運営に多大なるご尽力とご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、令和二年は年明け早々から新型コロナウイルスの猛威が世界を席巻した一年となりました。新たなウイルスによる感染症の爆発的流行により、各国で多くの人々が罹患・死亡し、社会経済活動は甚大な打撃を受けております。人々の交流もままならない日常が今も続いておりますが、一日も早く有効なワクチンや治療薬が開発されるばかりです。またコロナ禍において、日々、感染リスクと隣り合

わせた浄化槽の清掃及び一般廃棄物の収集に従事されている皆様方には、衷心より感謝申し上げます。

浄化槽に関して昨年は大きな節目となりました。四月に改正浄化槽法が施行され、行政を中心に新たな取り組みが始まっています。その一環として、昨年七月に改正法に基づく「埼玉県浄化槽適正処理促進協議会」が埼玉県により設置され、貴連合会とともに当協会の役員も構成委員として参画しております。協議会における協議事項は、浄化槽の整備及び適正な維持管理の促進に関する事となり、本年二月末を目途に浄化槽台帳の整備について一定の方向性が示されると聞いております。新たな台帳には、法定検査結果のほか、保守点検や清掃の情報を反映する必要があることから、

浄化槽の維持管理に携わる事業者や関連団体の協力が不可欠のことです。浄化槽の基盤情報となる台帳の整備充実により、法令に基づく保守点検、清掃、定期検査の実施率が向上するとともに、合併処理浄化槽への転換促進が加速することを期待しております。

改正法により新たに規定された浄化槽管理士を対象とした研修について、当協会は県の指定研修機関となり二月に開催する運びとなりました。今年度はコロナ禍の影響により、当協会主催の研修は当初の予定よりも少ない定員で一回のみの開催となります。来年度以降は複数回開催し、また、他自治体で研修を受講された方にも配慮できるよう、県の指導を仰ぎながら計画的に開催してまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

一方、浄化槽は生活基盤に係わる重要な汚水処理システムであることから、令和二年九月一日に埼玉県と当協会及び一般社団法人埼玉県環境検査研究協会は「災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する応援協定」を締結いたしました。協定では、地震や洪水など大規模災害が発生した際に、自治体からの要請に基づき浄化槽の緊急

点検及び実態調査を行うこととしております。また、機能診断の結果から部品交換や修繕工事が必要な場合には、積極的に相談に応じて早期に復旧できるよう支援するものです。当協会は指定検査機関として初動の緊急点検等に対応してまいります。復旧支援等については貴連合会との連携が何より重要と考えております。連絡体制の整備や口常における備えなども併せてご協力の程よろしくお願いたします。

近い将来が見通せない状況ではありますが、新たな時代の潮流を踏まえた取組として、令和二年十月二十三日に大野知事ほか県政財界の関係者により「埼玉版SDGs（エスディージーズ）推進宣言」がなされました。SDGsとは、二〇一五年に国連総会で採択された持続可能な社会を実現するための国際目標で、「誰一人取り残さないこと」と「世界の変革」を基本理念としております。宣言では、「持続可能な発展・成長する社会」を口指し、埼玉県が「経済、社会、環境」の三つの側面で調和する社会となるよう、諸課題の解決に果敢に取り組み、としています。

SDGsには十七の目標（ゴール）があり、その六番目の「水と衛生」では、「安全な飲料水や下水施設等」および「水・衛生に係る地域コミュニティの参加」が主なターゲットとされています。県の主要な取組である「川の再生」に関連しており、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」の目標である「令和七年度までに生活排水処理人口普及率一〇〇％」に向けて、重点的な施策の展開が望まれるところです。特にコロナ禍により、人々に衛生意識が強く芽生えたと言われております。マスク着用や手洗い・消毒の徹底による感染防止など、衛生面での取組が日常において当然のようになりました。水環境における単独処理浄化槽や生活雑排水による衛生面での影響を広く県民に周知することにより、地域住民と協働で合併処理浄化槽への転換や適正な維持管理の徹底が図られることを切望しております。

結びとなりますが、この一年、埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



# 浄化槽維持管理の現状と課題について



一般社団法人  
埼玉県環境検査研究協会  
代表理事

野口裕司

新年明けましておめでとうござ  
います。埼玉県一般廃棄物連合会  
の皆様には、穏やかな新年を迎え  
られましたことと、心よりお慶び  
申し上げます。中根理事長様をは  
じめ会員の皆様には、平素より浄  
化槽の法定検査の推進に多大なる  
ご支援、ご協力をいただいております  
ますことに本紙面をお借りして心  
より御礼を申し上げます。

さて、昨年、令和二年は、一昨  
年のラグビーワールドカップでの  
日本チームの活躍に続き、東京オ  
リンピック・パラリンピックの開  
催で熱戦が期待されたところでし  
た。しかし、新型コロナウイルス  
感染症のまん延により人々の健康  
は脅かされ、その開催は延期され、  
国内外で社会の混乱や感染拡大に  
よる被害が甚大となるなど非常に  
多難な年でありました。本年は、  
この感染症の対策が万全となり、

不安が解消し、社会や経済が回復  
することを願うばかりです。

当協会では、浄化槽の維持管理  
のひとつであります「法定検査」  
を役割として担い、公衆衛生の向  
上と水質保全に努めております。  
私はかつて、浄化槽検査員として  
従事したことがあり、貴連合会の  
会員の皆様の中には、法定検査な  
どで一緒する機会がありました。  
その機会毎に排水処理のご教示を  
いただき、誠にありがとうございます  
ました。法定検査は、浄化槽管理  
者と年一回のやりとりしか機会が  
ありません。しかし、清掃や保守  
点検に従事される会員の皆様は、  
日頃から汚水処理することの大  
切さや汚泥引き抜き的重要性など  
を丁寧に説明され、理解して頂く  
ためにご尽力されるなど、常に第  
一線で活躍されていることに敬意  
を申し上げる次第です。

浄化槽は、水質保全や生活環境  
そして公衆衛生を支えるインフラ  
として重要な役割を持ち、県下の  
公共下水道とあわせた生活排水処  
理人口普及率九十二・八％（令和  
元年度末）の約十％を占めていま  
す。県下は住宅と農地が広範囲に  
広がり、河川の流域面積が多いこ  
とから、分散型排水処理として浄  
化槽の整備は有効な手段です。投  
資効果が早く、排水の汚濁から河  
川の水質を保全し、身近な水路や  
池などの水量を確保する涵養（か  
ん養）効果など多くのメリットが  
あります。浄化槽の整備は、災害  
時における産業の事業継続の強化  
や安全・安心な生活環境の確保に  
資することで、自然災害から国家  
を守るリスクマネジメントとして  
防災・減災にも活用され、政府が  
進める国土強靱化にも貢献するも  
のと期待されています。

一般に浄化槽は被災しても比較  
的速やかに復旧でき、「災害に強  
い」と言われています。しかし、  
近年多発する自然災害に対して一  
層の備えが必要で、県下も被災  
した令和元年の台風十九号のよう  
な水害では、浄化槽への土砂の流  
入と堆積やブローなどの電気系統  
が浸水により故障し動かなくなる  
などの障害が生ずるなど、浄化槽

とて必ずしも万全ではありません。  
また、修繕するためには浄化槽は  
個人所有であるために浄化槽管理  
者に負担がかかり、環境に大きな  
保全効果をもたらしているにも関  
わらず、個々に感じる負担感はぬ  
ぐいきれないと思います。このよ  
うなことに備えるために、修繕に  
補助や補償をする仕組みを検討す  
る必要があると思います。当協会  
のような「指定検査機関」は、  
「法定検査」の経験を活かし、修  
繕の必要性を判断する調査を行い  
「罹災証明」として支援すること  
もできるのではないと思えます。

こうしたことから、埼玉県と  
「法定検査機関（当協会と一般社  
団法人埼玉県浄化槽協会）」が協  
働して、「災害時における浄化槽  
の点検・復旧等に関する応援協定」  
を令和二年九月一日に締結しまし  
た。この協定では、大規模災害が  
発生時に、浄化槽の被災状況とし  
て機能診断のための緊急点検及び  
実態調査を行うものです。診断結  
果によっては、応急復旧や修繕等  
が必要となるため、平常時から浄  
化槽の点検・復旧等が迅速に行え  
るように、応急対策の方法や浄化  
槽管理者に対する災害に強い浄化  
槽の普及啓発に努めることとして  
います。

もうひとつ浄化槽が多い県下の  
課題であり責務が、「法定検査」  
「保守点検」「清掃」の実施率の向  
上です。本県の浄化槽の維持管理  
の実施状況は、清掃の実施率が五  
十％台、保守点検の実施率が六十  
％台と低く、法定検査に至っては  
徐々に実施率を伸ばしてはいるも  
の十九・三％と全国平均の約四  
十三％とは大きく差があります。  
この対策として、清掃・保守点検・  
法定検査をまとめて契約すること  
ができる浄化槽維持管理一括契約  
制度を展開しています。この制度  
は、維持管理の実施率の一層の向  
上に貢献できますので、貴連合会  
様をはじめ関係業界の皆様のご支  
援・ご協力を引き続きお願いいた  
します。

「令和」の年号は、語源にもあ  
る「素晴らしく」そして「平和」  
な時代になってほしいという願い  
が込められているといわれていま  
す。コロナ禍ではありますが、貴  
連合会とその会員の皆様におかれ  
ましては、浄化槽を通じて「安全・  
安心」で素晴らしい埼玉県下の環  
境を作り上げること活躍と益々のご  
発展を心より祈念いたします。本  
年挨拶とさせていただきます。本年  
もどうぞよろしくお願いいたしま  
す。

# 新年に寄せて



埼玉県生活環境保全  
協同組合理事長

## 関根 学

新年明けましておめでとうございます。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様におかれましては、謹かしお慶び申し上げます。

また、平素より当組合事業におきましては、ご理解ご協力を賜ると共に、貴連合会輩出の皆様方から有益なアドバイスを頂戴しておりますこと、改めて厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界的にも猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症の影響が全と云っても過言ではない年でありました。またその感染拡大防止策としての二密回避は、各会入合、事業の自粛を含め世の経済活動を今尚圧迫しております。

日頃より私たちの生活に欠かせない廃棄物処理に関わる貴連合会の皆様におかれましては、現状で考え得る防止策に努めてもお

山積していた多くの問題点について、今後も貴連合会の皆様と共に、適正維持管理の推進と業界整備に邁進する所存でございます。

当組合としては、その改正内容の中でも「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」というものに身が引き締まる思いで一杯でございます。現時点での研修の内容としては、日進月歩のモアコンバクト型浄化槽への取り扱いをはじめとする技術的なものを主体とし、「生ものの国家資格」としての

研修を積む内容が主体になる旨聞いておりますが、とりわけ埼玉県においては、研修内容に法例関係の啓発を目的とした内容が重要、必須ではないかと考えております。浄化槽を使用する管理者に対して、法例に基づく清掃や法定検査の必要を通知していない業者が未だに多い現実がその理由ですが、これまで当組合では、貴連合会の皆様と共に、通知内容を際立たせるための別紙通知文書の創設に協働し、また組合内における通知文書の共同購買といった普及の取組み等、保守点検業界における維持管理の適正化に努めて参りました。今後は、浄化槽管理士への研修において法令遵守について触れ、より一層の啓発に尽力でき

ばと考えております。

浄化槽大困である埼玉県において、従来からの業界の土壌を耕し、適正維持管理を口指す事は容易ではありませんが、嘆いていても何も始まりません。他県の現状にも目を向け学びながら、一步一步着実に事業を進め、業界整備、ひいては社業発展に結ぶ形で、貴連合会の皆様のお役に立つことができずれば幸いです。

昨年度に計画中とお話させて頂きました、浄化槽一括契約制度推進の為の事務代行事業に向けてもスタートを切る準備を進めております。コロナ禍の影響もございますが、準備が整った暁には改めてご案内させて頂きますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

これからも、浄化槽の適正維持管理を支える民間業者の画策として、意見交換を忘れることなく事業に励んで参りたいと考えております。

中根理事長をはじめとする会員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、貴連合会の更なる発展と、連合会の皆様の益々のご健勝ご活躍を祈念申し上げます。の挨拶と致します。

ShinMaywa

毎日に安心と、安全を。進化したG-RX誕生。

オプション装備

危険を感知した際に横込プレートの作動を自動的にストップ。

NEW MODEL

回転板式塵芥車 新型2・3トン車級

# G-RX



## Smart eye motion

驚き込まれ難い監視カメラ

詳しくはWeb  
動画で!



みんなの  
目を  
見守る



インフォ  
グラフィック

新明和工業株式会社 <http://www.shinmaywa.co.jp>

特装車事業部 営業本部 関東支店

〒331-0811 さいたま市北区吉野町1-20-2 TEL(048)651-9741 FAX(048)651-9237

# 埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰 (優良従事者) 並びに 永年勤続候補者推薦のお知らせ

埼玉県一般廃棄物関係環境衛生功労者並びに優良従事者表彰は、第四十四回総会において実施の予定でしたが新型コロナウイルス感染症の拡大により書面での総会となったことから、令和二年七月一日埼玉県庁環境部長室において受賞者のみの出席で行われました。

当日は、小池要子環境部長が賞状を、中根理事長が記念品を授与し、受賞者と出席者全員が記念写真をとり終りました。

本年度では記念撮影後、環境部長室において出席者と資源循環推進課も加わり、コロナ禍の中で一般廃棄物収集運搬についての質問があり、実際に現場で作業に当たる松本栄氏、早洸純二氏がごみの出しかたの現状や作業に際して留意する点が丁寧に伝えられ、小池部長は興味深く聞き入っておりました。

小池部長からは、この時期収集運搬作業へのねぎらいの言葉と地域住民の生活衛生保持のため今後も協力をお願いしたいと挨拶した。

## 令和二年度 受賞者

### 環境省

環境再生・  
資源循環局長表彰

(令和二年十月一日)



奥澤 直人 様  
南総総合管理センター

### 埼玉県

埼玉県知事表彰

(令和二年七月二日)



鈴木 一徳 様  
益栄商事(株)

### 環境部長表彰



原 一 様  
小川清掃機



奥澤 直人 様  
南総総合管理センター

### 環境部長表彰 優良従事者



松本 栄 様  
(株)マルカ商事



早洸 純二 様  
(有)安川商事



ありがとうございます。  
一般社団法人埼玉県環境  
検査研究協会様より寄付  
を受けました。  
(令和二年六月十一日)





# 埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準

「埼玉県廃棄物関係環境衛生功  
労者等表彰要領」(以下、「表彰要  
領」という。)に基づき、一般廃  
棄物関係表彰対象者を選定する場  
合は、原則として次の基準による  
ものとする。

## 第一 知事表彰

(環境衛生功労者)

一 環境部長表彰(表彰要領に  
基づくものに限る。)後五年  
以上経過し、その間の功績が  
顕著であるもの。

二 十五年以上、一般廃棄物の  
収集運搬又は処理に関する事  
業の実績を有し、他の模範で  
あるもの。

三 一般廃棄物の収集運搬又は  
処理に関する技術向上等を目  
的とした団体の役員歴が通算  
で十年以上であること。  
四 年齢が五十歳以上であるこ  
と。

## 第二 環境部長表彰

(環境衛生功労者)

一 十年以上、一般廃棄物の収  
集運搬又は処理に関する事業  
の実績を有し、他の模範であ  
るもの。

二 一般廃棄物の収集運搬又は  
処理に関する技術向上等を目  
的とした団体の役員歴が通算  
で五年以上であること。

三 年齢が四十歳以上であるこ  
と。

## (優良従事者)

一 一般廃棄物の収集運搬又は  
処理に関する従事期間が十五  
年以上であること。  
二 年齢が四十五歳以上である  
こと。

## 第三 知事表彰及び環境部長表彰 の特例

一般廃棄物対策を推進する  
に当たり、その功績が特に顕  
著であると認められる者にあ  
っては、上記の基準にかかわ  
らず表彰対象とすることがで  
きる。

## 第四 除外規定

一 叙勲、褒章、環境大臣表彰  
(旧厚生大臣表彰を含む)及  
び埼玉県知事表彰(他の分野  
における表彰を含む)の何れ  
かを受けたことがある者は、  
表彰要領及びこの選定規定  
(以下、「表彰要領等」という。)  
に基づく表彰を受けることが  
できない。

二 環境部長表彰(一般廃棄物  
関係に限る。)を受けたこと  
がある者は、表彰要領等に基  
づく環境部長表彰を受けるこ  
とができない。



ホームページアドレス <http://www.kyokuto.com/>

# HERE IS THE NEW STYLE.

これが、極東開発工業のまったく新しいごみ収集車。

力強く洗練されたデザインに生まれ変わった  
「プレスバック。」と「バックマン、チルト」は  
LED リヤコンビネーションランプと、  
インナーズライドカバーに  
一体型ワンタッチハンドルなどを採用し、  
高い安全性・作業性も実現しています。

///NEW///

## PRESSPACK<sup>®</sup>

4t車級プレス式ごみ収集車 プレスバック。

スムーズで効率的な  
積込みを実現

プレスプレートの形状を見直し、ごみの  
圧縮率を向上させ、よりスムーズで高  
効率な積込みを実現しました。

サイドスチフナを  
標準装備

ホデーサイドパネルにプレス加工のサイ  
ドスチフナを標準装備。ホデー剛性の  
向上と力強いデザインに貢献します。

///NEW///

## PACKMAN<sup>®</sup>

4t車級回転板式ごみ収集車 バックマン、チルト

圧縮率の向上と  
逆流防止を両立

ホップ形状およびプレートのリン  
クポイントを見直し、ごみの圧縮率の向  
上と逆流防止を両立しました。

車両全高を低減

ダンプ機構を変更することでホデー高  
さを低減し、従来機に比べ車両全高を  
約100mm～約160mm低減しました。

極東開発工業株式会社 北関東支店 埼玉営業所 さいたま市北区東大成町2-299-1オリオンビル2F  
TEL / 048-668-7712



# 新型コロナウイルス感染症

## 対策について

令和二年四月七日、埼玉県を合  
む七都府県に新型コロナウイルス  
感染症拡大防止のため「非常事態  
宣言」が発令され、外出等の自粛  
を要請されました。以後、環境省・  
埼玉県資源循環推進課からの対応、  
指導に関する通知が頻りに出され、  
会員皆様にお知らせしました。昨  
年末の第三波は驚異的な規模とな  
り、十二月七日にはこれまでの通  
知等をもとに集約された「廃棄物  
に関する新型コロナウイルス感染  
症ガイドライン」を送付致しまし  
た。

四月から皆様に送付いたしまし  
た資料の枚数はファイル二冊にも  
及び、そのすべてを本号に掲載と  
まで行きましたが、環境省が全  
国自治体に実施した「新型コロナウイルス感染症に係る一般廃棄物  
分野の対策事例アンケート結果の  
概要」及び対処法のフローシート  
を掲載いたします。事例アンケー  
ト結果は、今後の取り組みの有益  
な資料と思われるので各位ご熟  
読いただきますようお願い致しま  
す。

令和二年七月二十七日

### 新型コロナウイルス感染症対策に係る一般廃棄物分野の対策事例アンケート結果の概要

環境省環境再生・資源循環局  
廃棄物適正処理推進課

都道府県及び市区町村を対象に、  
新型コロナウイルス感染症に係る  
一般廃棄物分野の対策事例につい  
てアンケート調査を実施し、結果

を集計しましたので、今後の新型  
コロナウイルス感染症に関する対  
策の参考として御活用ください。

①回答率  
市区町村：一、六三五／一、七四

②市区町村の廃棄物処理事業継続  
計画（BCP）策定数：一八九件

③住民への主な周知方法  
広報誌、チラシ、ホームページ、  
テレビ、記者発表、回覧（町内会  
自治会等）、アプリ、SNS、メー  
ル配信、防災無線、新聞、ラジオ

④家庭ごみ（一般家庭）の分別・  
排出方法について、周知した事  
例や変更を行った事例

○分別・収集  
・各地区のごみステーションに  
おいて、管理をしている各地  
区環境委員に、未分別のごみ  
があれば袋を開封しないよう  
通知。  
・ごみステーションの未分別の  
ごみは回収せず美化推進委員  
に分別等の対応を依頼してい  
たが、感染拡大防止のため期  
間限定で収集業者に分別まで  
委託することとした。（未分  
別のごみの増加を避けるため  
一般には周知せず、美化推進  
委員のみに周知。）  
・粗大ごみの運び出し、資源・  
ごみ集積所での内容物調査及  
び区民・事業者への直接指導  
業務の休止。  
・発熱等、新型コロナウイルス  
感染症が疑われる症状がある  
方が飲用したペットボトル・  
缶等は資源ごみとしてではな

く、「燃やせるごみ」として  
出すよう周知した。  
・清掃センター職員の時差出勤  
に伴い、可燃ごみ（可燃ごみ  
は昼間収集地区と夜間収集地  
区に分け、昼間収集地区は市  
直営の清掃センター職員が収  
集作業を行っている。）の昼  
間収集地区の収集時間が前後  
することを周知した。

### ○ごみ処理施設

・施設への直接持込を休止した。  
不要不急の外出、密集を防止  
するため、施設への直接搬入  
を控えるようホームページで  
周知した。  
・処理施設搬入時のマスク着用  
のお願い。  
・体調のすぐれない方の搬入を  
遠慮するのお願い。  
・直接持込の際は、極力一人で  
来てもらうことやごみを下ろ  
すのもなるべく自身で作業し  
てもらおうよう記載し、案内を  
実施した。

・清掃施設への家庭ごみ・資源  
物の自己搬入受付中止および  
短縮業務を実施した。  
・環境学習施設を休館した。  
・施設において、ごみ持込者の  
滞留を防ぐため、家庭系ごみ  
については一部を除き計量を  
省略した。

・直接搬入再開後は密を避ける  
ために、受入れ時間を三十分  
単位で区切り、三十分につき  
二名までの受け入れとした。  
・家庭ごみの清掃センターへの  
持ち込みを制限（持ち込みを  
週二回に限定）した。

・保健所等からの感染者の追跡  
調査に備え、計量票へ搬入者  
だけでなく同乗者の氏名等も  
記入するよう徹底した。

### ○資源ごみ

・可燃性粗大ごみについては解  
体し、施設へ搬入するよう要  
請した。  
・資源ごみ集団回収での立ち当  
番の自粛を要請した。  
・資源ごみの拠点回収を閉鎖し  
た。  
・資源ごみの拠点回収閉鎖に伴  
い、資源ごみの自宅での保管  
が困難な場合、古紙、ペット  
ボトルは「燃やすごみ」、飲  
料缶は「埋めるごみ」として、  
出してもよいこととした。  
・市が設置する常設の資源ごみ  
回収拠点について、日曜日  
を除く、月々土曜日が開設日  
であるが、土曜日の利用者数  
がかなり多くなったため、土曜  
日を開設することとした。  
・缶類、ビン類、ペットボトル  
の資源ごみを回収するリサイ  
クルステーションの利用時間  
を変更した。

・資源ごみとして回収していた  
衣類・布等（綿五〇％以上）  
を燃やせるごみとして出すよ  
う変更した。  
・古布の排出延期を要請した。  
・回収員手渡し方式による食品  
用の各種トレイ、廃食用油、  
新聞紙の回収を休止した。  
・感染者がいる家庭の資源ごみ  
は一週間家庭保管してから、  
古紙を除いてよく洗ってから  
出すようお願いした。

・資源ごみとして回収していた  
衣類・布等（綿五〇％以上）  
を燃やせるごみとして出すよ  
う変更した。  
・古布の排出延期を要請した。  
・回収員手渡し方式による食品  
用の各種トレイ、廃食用油、  
新聞紙の回収を休止した。  
・感染者がいる家庭の資源ごみ  
は一週間家庭保管してから、  
古紙を除いてよく洗ってから  
出すようお願いした。

・資源ごみとして回収していた  
衣類・布等（綿五〇％以上）  
を燃やせるごみとして出すよ  
う変更した。  
・古布の排出延期を要請した。  
・回収員手渡し方式による食品  
用の各種トレイ、廃食用油、  
新聞紙の回収を休止した。  
・感染者がいる家庭の資源ごみ  
は一週間家庭保管してから、  
古紙を除いてよく洗ってから  
出すようお願いした。

・資源ごみとして回収していた  
衣類・布等（綿五〇％以上）  
を燃やせるごみとして出すよ  
う変更した。  
・古布の排出延期を要請した。  
・回収員手渡し方式による食品  
用の各種トレイ、廃食用油、  
新聞紙の回収を休止した。  
・感染者がいる家庭の資源ごみ  
は一週間家庭保管してから、  
古紙を除いてよく洗ってから  
出すようお願いした。

・資源ごみとして回収していた  
衣類・布等（綿五〇％以上）  
を燃やせるごみとして出すよ  
う変更した。  
・古布の排出延期を要請した。  
・回収員手渡し方式による食品  
用の各種トレイ、廃食用油、  
新聞紙の回収を休止した。  
・感染者がいる家庭の資源ごみ  
は一週間家庭保管してから、  
古紙を除いてよく洗ってから  
出すようお願いした。

### ○啓発

・保健所を通じたPCR検査対  
象者への環境省チラシの周知  
を行った。

⑤家庭ごみ（自宅療養者がいる場  
合）の分別・排出方法の変更を  
行った事例

・感染力がなくなるとされる一  
週間程度家庭で保管してから  
ルールに基づいて排出するよ  
う要請した。保管ができない  
場合は、プラスチック製容器  
包装、ペットボトル、雑がみ、  
びん、缶は燃やすごみとして  
排出。その他の資源ごみは感  
染力がなくなつた後、ルール  
に基づき排出するよう要請し  
た。

・新型コロナウイルス感染者や  
その疑いがある者が使用した  
一般廃棄物の場合は、ごみ処  
理施設のごみピットではなく、  
ごみホップに直接投入するよ  
うに変更した。また、プラス  
チックごみ、缶、ビン、ペッ  
トボトルについては、可燃ご  
みとして同様に処理するよう  
に変更した。

・身体に触れた物について、プ  
ラスチック製容器包装や缶・  
びん・ペットボトルは分別せ  
ずビニール袋で密閉後、家庭  
ごみ（燃やせるごみ）として排  
出するよう要請した。  
・PCR検査の結果、陽性と判  
定された方及びそのご家族に  
対して、「陽性となった方は、  
家庭から排出されるごみは、  
種別ごとに「一回のみ」「病  
院・軽症者ホテルから持ち帰  
つてというものがあれば、そ  
のような持ち帰りごみ」を一  
週間程度経過後、排出してい  
ただくよう伝えることとした。

・古布、古着は当面の間、自宅  
への保管を要請した。  
・自宅療養者又は濃厚接触者は、  
ペットボトル、白色トレイ、  
プラスチック製容器包装を燃

・古布、古着は当面の間、自宅  
への保管を要請した。  
・自宅療養者又は濃厚接触者は、  
ペットボトル、白色トレイ、  
プラスチック製容器包装を燃

・古布、古着は当面の間、自宅  
への保管を要請した。  
・自宅療養者又は濃厚接触者は、  
ペットボトル、白色トレイ、  
プラスチック製容器包装を燃

・古布、古着は当面の間、自宅  
への保管を要請した。  
・自宅療養者又は濃厚接触者は、  
ペットボトル、白色トレイ、  
プラスチック製容器包装を燃

- ・ えるごみとして排出するよう周知した。
- ・ 自宅療養者又は濃厚接触者は、缶・ビン等を療養期間終了後に資源ごみとして排出するよう周知した。
- ・ 自宅療養者又は濃厚接触者は、古紙を療養期間終了後に資源ごみとして排出するよう周知した。
- ・ 保管可能な粗大ごみ等の持ち込みをできる限り控えていただくよう依頼した。どうしても持ち込む場合は品目と氏名を記入した「搬入票」を提出してもらうこととした。
- ⑥ 家族に新型コロナウイルスの感染者及び感染の疑いがある方がいる場合の対応策として、ごみ処理施設への直接持込を一定期間休止し、再開した後も直接持込は自粛するよう市ホームページ及びごみアプリに掲載した。
- ・ 感染者・療養者のごみについては全て事業系ごみであったため、収集後仮置き場を設置し、通常のごみとは別の取扱を行った。また、収集したごみは、一定期間経過後埋立を行った。
- ・ 感染している方及び感染の疑いのある方の世帯については、ペットボトルは燃えるごみとして、缶やビンは埋立ごみとして出すように要請した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として当面の間、地域のごみ当番の方に、感染リスクの観点からごみ袋を開封して確認しないよう促し、未分別等のルール違反ごみについて取り残さずに回収する趣旨を廃棄物減量等推進員へ通知した。

⑥ 家庭ごみの収集運搬作業、処分作業における作業員の感染防止対策として実施している内容  
○ 収集運搬作業

- ・ 収集車の乗車人数を通常の三人から二人にすることを許可した。また、乗車する人員を収集車ごとに固定するようにした。
- ・ 収集車の窓を開けて常に換気をするようにした。
- ・ 収集員の休憩室の使用を半数ずつに分けた。(別の部屋を設けた。)
- ・ 収集員が利用する食堂の常時換気と離れての着席を徹底した。
- ・ 収集作業時のマスク着用及び作業員全員に対し消毒液を持参させ、こまめに手の消毒を実施した。事務所のドア、窓の開放、全体朝礼の廃止、作業員の事務所入室制限(必要時のみ入室)を実施した。処分作業時のマスク着用及び手洗い、外での朝礼、夕礼の廃止を実施した。(これらを収集運搬業者が独自で実施している。)
- ・ 収集運搬作業員のペアが、毎日同じパッカー車に乗るようにした。(作業員のペア、使用車両を固定)
- ・ 収集委託業者より、密を避けるため収集車一台につき二人乗車していた回収作業を、一人で行いたい旨の協議があり実施した。
- ・ アルコールチェックを、使い捨てストローで実施した。
- ・ 収集現場での排出調査のための破袋を行わず、やむを得ず破袋・分別する際には、手袋、ゴーグル、トンングを使用できるように支給した。

○ 処分作業

- ・ ごみ処理施設内の受入監視・誘導員は、マスク、フェイスシールド、ゴム手袋を着用し、作業を行った。
- ・ 搬入監視室、料金所への感染防止ビニール幕の設置を行った。
- ・ 事務局と作業員との導線を区分した。
- ・ 一般廃棄物の展開検査を一時中止した。
- ・ 工場において、新型コロナウイルス感染者が排出したことが明らかになった場合、または感染発生後の消毒作業に伴い発生したごみ等がまとまって搬入された場合、速やかに焼却炉に投入することによりごみピット内への新型コロナウイルス拡散防止を図っている。
- ・ 計量棟での市民対応はマスクの着用を必須とし、さらに透明ビニールの防護シートにて飛沫感染防止策を実施した。
- ・ 感染者発生時の濃厚接触者を限定するため、各係間の接触を避けるよう、それぞれの係ごとに待機・休憩場所等を指定した。

○ 共通

- ・ マスク(各自の不足分)を支給した。ゴーグルを支給した(一部の収集業者)。
- ・ 次亜塩素酸ナトリウム等での消毒を適宜行うようにした。
- ・ 監督職員による定期的な防護具の交換及び手洗いの声掛けを行った。
- ・ ごみ搬入用ICカードは使用の度にアルコール消毒を行った。
- ・ ごみ搬入時に運転手が入力する

⑦ 防護具の効率的な使い方として工夫している内容

- ・ 委託業者が時差出勤を導入しやすくするため、各搬入施設の搬入可能時間を変更(昼の時間帯や搬入時間の延長等)した。また、仕様書等で規定している収集開始時刻や朝礼等の取扱いについては、柔軟に行うよう指示を行った。
- ・ 委託業者が時差出勤を導入しやすくするため、各搬入施設の搬入可能時間を変更(昼の時間帯や搬入時間の延長等)した。また、仕様書等で規定している収集開始時刻や朝礼等の取扱いについては、柔軟に行うよう指示を行った。

⑧ 一般廃棄物処理業者に特化した支援策

- ・ 過剰防護とならないように、作業内容に適した防護具を着用した。
- ・ マスク、カートリッジの使用制限時間までの着用及び使用を行った。
- ・ 焼却炉等の内部の工事施工確認時に防護服を使用しているため、その日の確認を極力まとめて行うようにしている。
- ・ 手袋の使用について、使い捨てのもの、使い捨てではないものを消毒しての使用を現場の状況に応じて使い分けている。
- ・ 夏場は高温多湿となり、通常のマスクでは息苦しく熱中症のリスクが高まることから、通常のマスクに代わり、口元に密着しないラミネートタイプのマスクを導入した。
- ・ 現場作業員へマスクインナー

- ・ を配布し、マスクの使用効率を上げている。
- ・ 晴天時でも雨天時使用のゴム手袋を常時着用させた。
- ・ マスクやタイベックスを使用する作業の効率的な集約、延期を行った。
- ・ フェイスシールドはくもりやすいので、帽子の鍔を間に挟むことによって空間をつくり、空気の流れを良くした。

- ⑧ 一般廃棄物処理業者に特化した支援策
- ・ マスク等の資材の購入先特化、配布を行った。
- ・ 一般廃棄物処理施設の搬入時間の延長を実施した。
- ・ 収集運搬業務が円滑に行うことができるよう、焼却場と協議し、昼休憩時間の搬入を実施した。
- ・ 軽症者受入れを行っているホテルの廃棄物の収集については、感染物の飛沫を回避するためパッカー車での圧縮ができないため収集量が制限されてしまい、当該ホテルより収集・運搬の委託を受けた一般廃棄物許可業者より一般廃棄物許可における登録車両では作業が困難であるとの相談を受け、通常産業廃棄物の収集・運搬で使用しているアームローラーの使用を認めた。
- ・ 委託契約内容の一部緩和。(収集完了時間の延長を認められた。)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の情報共有体制の周知及び他社感染予防策の横展開のため、一般廃棄物処理業者にアンケートを実施した。
- ・ 本市クリーンセンター等の一



### ごみの収集運搬作業をされるみなさまへ

**収集運搬作業における新型コロナウイルス対策**

ごみの収集運搬作業においては、作業前・作業中・休憩中、作業後に分けて次の対応を義務化しました。

**POINT 01**

—— “作業前” に心がける4つのこと ——

- **健康管理・体調把握の実施**  
1. 作業前、作業中、作業後に体温を測定し、発熱の有無を確認する。  
2. 体調不良を感じた場合は、作業を中止し、医師の診断を受ける。
- **3つの密の回避**  
1. 密着した状態で長時間過ごすことを避ける。  
2. 密接した状態で長時間過ごすことを避ける。  
3. 密接した状態で長時間過ごすことを避ける。
- **手袋、ゴーグル、マスク等の防護具の適切な着用**  
1. 作業前、作業中、作業後に手袋、ゴーグル、マスクを着用する。  
2. 作業前、作業中、作業後に手袋、ゴーグル、マスクを着用する。
- **肌の露出の少ない作業着(長袖・長ズボン)の着用**  
1. 作業前、作業中、作業後に肌の露出の少ない作業着を着用する。  
2. 作業前、作業中、作業後に肌の露出の少ない作業着を着用する。

**POINT 02**

—— “作業中・休憩中” に心がける4つのこと ——

- **素手で触らない**  
1. 作業前、作業中、作業後に素手で触らない。  
2. 作業前、作業中、作業後に素手で触らない。
- **こまめに消毒**  
1. 作業前、作業中、作業後にこまめに消毒する。  
2. 作業前、作業中、作業後にこまめに消毒する。

- **車の換気(窓開け)**  
1. 作業前、作業中、作業後に車の換気を行う。  
2. 作業前、作業中、作業後に車の換気を行う。
- **休憩の際の3つの密の回避**  
1. 休憩の際に3つの密を回避する。  
2. 休憩の際に3つの密を回避する。

**POINT 03**

—— “作業後” に心がける3つのこと ——

- **消毒・洗浄の徹底**  
1. 作業後、作業場に消毒・洗浄を行う。  
2. 作業後、作業場に消毒・洗浄を行う。
- **手洗いの徹底**  
1. 作業後、作業場に手洗いを徹底する。  
2. 作業後、作業場に手洗いを徹底する。
- **着替え時等の注意**  
1. 作業後、作業場に着替え時等の注意を行う。  
2. 作業後、作業場に着替え時等の注意を行う。

一般廃棄物処理手数料の納入期限を最大で四カ月延長する特例を設けた。

・手数料の減免を行った(令和二年六月八月分)

・新型コロナウイルス拡大防止緊急対策、一般廃棄物収集等従事者生活支援補助金を交付(町が委託する一般廃棄物収集等の業務に従事する方を支援するため、その業務の受託者に対して、一人あたり二万円の補助金を交付する)

・家庭ごみ収集運搬・処理委託業務を担う現場作業員に対し、一人あたり一万円を給付予定(六月補正予算対応)



ごみ収集業者様

いつも感謝しています。これから暑くなりいつもに増して大変になります。どうかお体に気をつけて下さい。皆様のあかげで私たちは生活することが出来ます。ありがとうございます。

⑨ 排出事業者の一般廃棄物処理に特化した支援策

- ・事業系ごみの手数料の値上げ時期を延期した。
- ・飲食店等事業者に対し、令和二年四月～六月の売上げが前年の同月より五割以上減少した場合、同月に支払った事業系一般廃棄物の処理費用を補助。
- ・事業系一般廃棄物収集運搬手数料の減免措置を行った。

ごみ収集をしてくださるみなさまへ

いつもご苦労さまでございます。毎日のように危険な作業にたずさわってくださることに感謝いたします。毎日大変だと思いますが、お体にきっかり無理せず頑張ってください。本当に感謝と感謝があります。

いつもありがとうございます。ごみ収集の業務は非常に危険な作業です。毎日大変だと思いますが、お体にきっかり無理せず頑張ってください。本当に感謝と感謝があります。

梅倉 住民

いつもありがとうございます。ごみ収集の業務は非常に危険な作業です。毎日大変だと思いますが、お体にきっかり無理せず頑張ってください。本当に感謝と感謝があります。

梅倉 住民

# 埼玉県一般廃棄物連合会

## 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年7月1日

私たちは、以下の全てのことを遵守することを宣言します。

1. 三密を徹底的に回避します。
  - ・毎時の換気
  - ・一定数以上の入場制限
  - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
  - ・社会的距離（およそ2m）の確保
- 2 感染防止の対策を行います。
  - ・発熱などの症状のある方の入場制限
  - ・発熱などの症状がある従業員の出勤制限
  - ・手洗いや手指の消毒の徹底
  - ・手の触れる場所の消毒
  - ・従業員のマスクの着用
  - ・共用の物品などの最小化
  - ・ゴミを回収する際のマスクと手袋の着用
  - ・鼻水、唾液のついたゴミはビニール袋に入れて密閉
  - ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と流水による手指の洗浄、消毒
  - ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を適切に使った清掃
  - ・通常清掃後、不特性多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒
- 3 安全のための設備にします。
  - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
  - ・対面する場所のビニールカーテンによる遮蔽
  - ・共用タオルの廃止（ペーパータオルの使用）、ハンドドライヤーの使用中止
- 4 安心に向けた工夫をします。
  - ・衣類のこまめに洗濯
- 5 行いません、行わせません。
  - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します。
  - ・一度に休憩する人数の制限
  - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します。
  - ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など）
- 8 新しい働き方に向け努力します。
  - ・オンライン会議
  - ・ローテーション勤務、時差通勤

# 加須市長表敬訪問活動

## ◆加須市

日時 十月十三日（水）  
午後二時～

場所 加須市三俣二一―一人  
人口 十一万二千八百五十二人  
世帯数 四万八千七百七十一

新型コロナウイルス感染症の拡大により会の活動を自粛しておりますが、長年継続して行ってきた市町村訪問活動を加須市において実施いたしました。

加須市は、埼玉県の東北部に位置し、群馬県、栃木県及び茨城県に接し、関東三大不動尊の一つである不動ヶ岡不動尊總願寺、国の重要無形文化財の玉敷神社の神楽、わら細工など有形・無形の文化財があります。



交通面では、東北自動車道、国道一三三号・一三二五号・二五四号・国道四号と東武伊勢崎線と充実した交通網が敷かれております。

市内は利根川に育まれた肥沃な土と豊かな水を利用した昔ながらの田園風景が広がり、二〇一二年にラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」や全国水の郷百選の「浮野の早」など豊かな自然に囲まれています。

恵まれた環境にある加須市には「加須市清掃業組合（し尿）」・「若井松巳組合長」・「加須市環境サービス業組合（ごみ）」・「若山敬組合長」の組合があり同市の一般廃棄物処理は二つの組合で円滑に行われています。

訪問当日はお忙しい中にも関わらず、大橋良一市長・栗原茂環境安全部長・立岡昭一環境安全部長兼資源リサイクル課長のご出席をいただき、大橋市長からはコロナ禍の中での業務遂行は大変でしょうが今後とも加須市住民の環境保全のためご協力いただきたいと労いの言葉をいただきました。

加須市と言えば「うどん」というほどですが、同市のリサイクル事業も有名で県内でもトップクラスの実績を上げており、他の地域の見本でもあります。

連合会としては、既存業者の活用と育成を強くお願いしてまいりました。



## 一般社団法人 埼玉県浄化槽協会



### 事務局

さいたま市浦和区高砂4-2-4  
鈴木商事第2ビル2階  
TEL 048-864-1033  
FAX 048-864-1019

### 法定検査部

深谷市田谷11  
TEL 048-501-5707  
FAX 048-501-5709

### 法定検査部支所

杉戸町清地5-4-10  
TEL 0480-33-3535  
FAX 0480-33-2626



# 台風十九号により被害を受けた 東松山市の地元業者における 支援の活動内容



東松山清掃協同組合  
代表理事

津島 英知

令和元年十月十二日（土曜日）の集中豪雨により、都幾川、九十九川、新江川の決壊等を引き起こし、東松山市では人的被害者二名を出してしまいました。この災害により葛袋、早俣地区等の住民は家屋の床下・床上浸水・家屋の損壊・倒木・浄化槽の異物混入及び損壊・アスファルト道路の崩壊流出と数え切れない災害状況です。企業においても大手モールの営業停止を余儀なくされ、飲食店の被害、工場の製品の浸水被害等復興再建には大変な苦勞を強いられる状況でした。住民の被害状況は、全壊・二〇件、大規模半壊・半壊二九〇件、一部損壊二二四件です。今回の災害での東松山清掃協同組合の主な活動は、仮設トイレの設置と及び取り管理、災害廃棄物の収集運搬作業に取り組みました。災害時が上曜日、翌日は日曜日、翌々日が休日の日、業務開始が火曜日となり、朝一番に全組合員が

役所に集合しました。廃棄物対策課にて組合として協力したい旨を告げ、すぐさま現場調査へ出向きました。その後役所にて対策協議の末、直ちに行政より正式に依頼を受ける事となりました。そもそも東松山清掃協同組合は、平成二十年二月十四日埼玉県中小企業団体中央会の指導により協同組合として発足しました。目的は「合特法」に基づく代替業務の受注を確保し、収益基盤の安定化を図る事と組合員の経済的地位向上を目指すことを目的に設立しました。資本金は一〇〇万円、加入業者は株式会社加藤商事・有限会社後藤衛生コンサルタント・保健事業株式会社・有限会社ウェイストの四社で構成されています。この組合発足の翌年平成二十一年四月一日、組合は東松山市と「災害時における仮設トイレ等の供給協力に関する協定書」を締結しました。内容は大規模災害時に

おける仮設トイレの供給・設置・汲み取り維持管理等の提供です。東松山清掃協同組合はこの協定に基づき、し尿汚泥の廃棄物から一歩踏み込み一般廃棄物（ごみ）の収集運搬及び家電リサイクル品、災害廃棄物等の収集運搬に協力する事となった次第であります。次に主な活動の内容と反省点を書き加えて置きます。

・活動の主な内容

- 一、先ずは泥水が浸水したトイレが使えない状態の為、被害住民使用又ボランティア作業員の廃棄物の一時仮設置場へのトイレの設置等をする
- 二、市民が道路及び指定場所に出した廃棄物の収集運搬作業
- 三、各家庭に出向き災害廃棄物の収集運搬作業
- 四、大規模な臨時置き場から廃棄物を市の廃棄物処理センターへの移動

・地元業者の利点

- 一、個別の住所と地理に精通している為、迅速な移動
- 二、地元業者の知名度が有り住民との間にてトラブル回避のメリット
- 三、充実した車輛保有台数

・業務にあたり注意すること

- 一、災害廃棄物は危険な物が繁雑に混合して入るのでケガ、感染症に注意すること（鉄芯が刺さり一部感染、切り傷等の作業員

があった）  
二、統一した代表の現場監督者を設置すること

以上の東松山清掃協同組合の活動内容でしたが、地元業者を代表して近隣及び市内のボランティア

の方々、二千人以上の自衛隊の支援隊員の方、埼玉県一般廃棄物連合会の会員の方々には大変な人的協力並びに災害義援金を頂きました。地元業者として厚く感謝申し上げます。





集合写真（令和元年10月16日）

東松山市の現在



早俣

令和元年10月16日



光明寺付近



板東山



物見山



西本宿



早俣

令和2年8月



光明寺付近



板東山



物見山



西本宿





寄附金贈呈：大野元裕埼玉県知事（中央）  
令和2年6月26日



寄附金贈呈：森田光一東松山市長（左）  
令和2年7月3日



左から  
津島東松山清掃協同組合代表理事、（一廃連）小田常任理事・小田副理事長、森田東松山市長、  
（一廃連）中根理事長・西野副理事長・後藤常任理事

昨年、東松山市環境産業部廃棄物対策課長の同行を得て、二〇一九年の台風第十九号による大雨で浸水被害を受けた東松山市の西木宿不燃物等埋立地内の災害廃棄物仮置場を案内していただきました。

梅雨が明けても湿度は高く、歩き始めてすぐに汗が噴き出してくる中、災害廃棄物の処理は続けられており、課長のお話ではまだ解体の必要がある家屋もあるが年度内には終了する予定との事でした。確かに、山積していた瓦礫などは既に処理が終わり、苦勞して運んだ骨も消えていました。その数なんと一千枚。物見山にあった骨は、一週間ほど経つと腐食が始まり白い煙が上がっていると報告を受けておりましたが、崩れんばかりとなった土の処理は大変であったろうと思います。同行した役員は当時を思い出したようで感慨深く辺りを見回していました。

東松山市は県内でも比較的高いところに位置しておりますが、決壊した複数の川から流れてた水量があまりにも多いことや地形的なものも重なって、広範囲にわたる被害となったようです。十手には上流から流れてきたであろう雑多なものや大木、神社のそばには鉄製のコンテナまで

が流されていて自然の力を驚きと共に見つめるばかりでした。災害時の重要なライフラインでもあるトイレの設置が挙げられますが、避難所のみならず災害廃棄物の仮置場への設置も必要です。災害廃棄物処理に参加した会員の方たちは近くのコンビニエンスストアを利用するしかありませんでしたが、東松山清掃協同組合が仮設トイレを早い段階で設置してくれた事で問題は解決できました。東松山清掃協同組合の皆様には心から感謝申し上げます。

西本宿から早俣地区に向かうと、青々とした稲田が一面に広がり、水害にあった場所とは思えないほど清々しい景色がありました。ただよく見れば所々に廃屋が残っており、近くに行きますと二階建ての一階は柱と少しばかりの壁が残っているという有様で、恐らく解体の順番待ちかと思われれます。

当会の災害廃棄物処理作業は十二月をもって終了いたしました。したが、地元組合はその後も作業を継続してまいります。

今後の災害時での活動に大変役立つ事と思われれますので、ここに地元組合の活動を併せて記載いたしました。

が流されて...

# 令和2年度浄化槽法定検査受検状況

## 1. 7条検査

資料提供：一般社団法人 埼玉県浄化槽協会

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
環境検査 研究協会	H19	468	473	146	191	176	184	145	95	77	157	101	524	2,481
	H20	292	188	137	115	137	165	217	141	161	238	267	385	2,542
	H21	477	382	232	299	330	245	371	433	499	458	462	773	4,728
	H22	426	331	379	414	468	368	428	497	481	381	338	438	4,738
	H23	429	338	456	456	397	207	373	332	324	364	267	622	4,389
	H24	498	326	268	269	269	185	313	361	324	224	267	312	3,340
	H25	429	328	395	395	395	257	311	311	311	311	200	428	3,537
	H26	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	3,114
	H27	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	3,114
	H28	231	189	264	164	140	225	232	236	236	236	181	331	2,337
浄化槽協会	H19	178	181	233	233	215	222	189	188	179	214	123	218	2,342
	H20	273	217	210	198	211	244	189	222	230	237	178	97	2,278
	H21	205	211	110	237	228	227	184	200	227	185	95	124	2,291
	H22	197	159	142	194	206	178	186	231	186	186	117	197	1,408
	H23	191	119	87	98	124	188	184	154	126	126	118	163	1,780
	H24	141	117	125	170	144	163	154	154	150	168	162	265	1,916
	H25	149	126	133	157	138	141	150	211	137	149	125	277	1,888
	H26	113	80	122	175	172	80	138	211	115	161	182	341	1,713
	H27	139	112	167	209	171	232	273	220	248	208	372	926	3,297
	H28	429	328	395	395	395	257	311	311	311	311	200	428	3,537
7条検査 検査件数	H19	327	327	228	299	311	372	359	270	215	353	213	517	4,171
	H20	213	164	123	118	138	165	190	173	207	242	175	299	4,322
	H21	361	299	267	498	448	458	507	587	598	511	341	1,259	6,044
	H22	326	457	512	571	603	540	570	618	488	481	488	710	6,614
	H23	343	437	458	569	499	387	511	545	375	558	539	963	6,392
	H24	397	377	422	478	477	417	398	481	477	490	629	1,438	6,897
	H25	294	440	481	734	688	517	574	520	597	592	532	843	7,425
	H26	714	657	599	861	525	563	612	447	447	477	483	785	7,891
	H27	367	458	638	688	493	424	443	388	425	524	451	637	4,332
	H28	361	451	611	434	379	451	476	542	491	448	436	592	6,051
全数	H19	418	409	534	438	379	451	542	538	451	486	346	452	5,434
	H20	430	368	434	437	449	476	460	507	479	455	456	357	6,109
	H21	435	367	272	390	381	387	285	199	199	325	386	435	5,623
	H22	373	264	283	324	312	264	244	475	244	244	0	311	3,823
	H23	327	159	87	98	124	188	184	154	126	126	118	163	1,780
	H24	141	117	125	170	144	163	154	154	150	168	162	265	1,916
	H25	149	126	133	157	138	141	150	211	137	149	125	277	1,888
	H26	113	80	122	175	172	80	138	211	115	161	182	341	1,713
	H27	139	112	167	209	171	232	273	220	248	208	372	926	3,297
	H28	429	328	395	395	395	257	311	311	311	311	200	428	3,537

## 2. 11条検査基数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
環境検査 研究協会	H19	928	928	1,010	1,041	1,068	871	1,197	1,262	809	1,005	1,029	1,131	11,270
	H20	338	282	1,178	1,493	1,088	868	1,354	1,038	1,165	897	961	1,245	12,480
	H21	611	1,267	1,579	1,493	1,151	1,010	1,230	1,238	1,465	1,225	1,379	1,142	14,048
	H22	928	1,288	1,541	1,257	1,425	1,280	1,438	1,538	1,281	1,072	1,454	1,518	16,190
	H23	84	1,138	1,415	1,633	1,665	1,560	1,274	1,281	1,509	1,308	1,684	1,648	18,018
	H24	1,750	1,282	1,448	2,147	2,046	1,915	2,234	2,254	1,721	1,582	1,988	1,832	21,370
	H25	1,887	1,289	2,164	2,164	2,384	2,088	2,174	2,243	1,599	1,518	1,683	1,773	23,767
	H26	1,617	1,439	2,257	2,415	2,607	2,382	2,384	2,665	2,242	2,337	2,342	2,665	27,127
	H27	2,320	2,161	2,812	2,514	2,739	2,789	2,332	2,347	2,413	2,161	2,481	2,623	31,104
	H28	2,177	2,152	2,929	3,129	3,174	2,819	3,167	3,133	2,450	2,525	2,783	2,828	33,969
浄化槽協会	R1	2,268	2,180	2,779	3,219	3,038	2,885	3,268	3,268	3,268	3,268	2,834	3,271	35,738
	R2	2,268	1,332	2,445	3,334	2,812	3,268	3,268	3,268	2,957	2,957	2,834	3,271	32,449
	H19	1,247	1,218	1,254	1,513	1,288	1,288	1,288	1,172	1,172	1,300	1,529	1,472	15,919
	H20	1,318	1,283	1,437	1,613	1,283	1,287	1,488	1,391	1,271	1,380	1,626	1,585	16,866
	H21	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	19,313
	H22	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	20,404
	H23	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	21,253
	H24	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	15,456
	H25	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	15,456
	H26	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	15,456
11条検査 検査件数	H19	4,728	4,128	5,488	6,118	6,017	5,268	6,268	6,268	6,268	6,268	5,488	6,268	72,189
	H20	3,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	26,101
	H21	4,728	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	39,361
	H22	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	26,101
	H23	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	26,101
	H24	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	26,101
	H25	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	26,101
	H26	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	26,101
	H27	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	26,101
	H28	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	2,268	26,101

## 3. 11条検査基数の内訳（単独・合併）

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
環境検査 研究協会	単独	2,232	2,266	2,414	2,475	2,517	1,787	2,031	2,365	2,338	2,432	4,172	4,700	5,923	3,410
	合併	9,038	10,214	11,634	13,675	15,576	16,231	19,348	21,397	23,558	24,695	26,932	29,266	29,835	19,039
浄化槽協会	単独	5,013	4,949	4,956	4,867	4,865	5,449	5,922	6,441	6,580	6,518	7,436	8,298	9,001	6,064
	合併	10,906	11,947	14,357	15,537	16,488	19,496	25,300	28,391	31,898	34,411	36,321	40,482	44,315	32,073
全数	単独	7,245	7,215	7,370	7,342	7,382	7,236	7,953	8,806	8,918	8,950	11,608	12,998	14,924	9,474
	合併	19,944	22,161	25,991	29,212	32,064	35,727	44,648	49,788	55,456	59,106	63,253	69,748	74,150	51,112
	合計	27,189	29,376	33,361	36,554	39,446	42,963	52,601	58,594	64,374	68,056	74,861	82,746	89,074	60,586

第5回交通事故防止コンクール参加チーム表彰

交通事故防止コンクール

表彰名	チーム名
埼玉県警察本部交通部長表彰	有限会社 橋場商事 Aチーム 有限会社 橋場商事 Bチーム 有限会社 向上舎 向上舎チーム 有限会社 正和清掃社 Bチーム 有限会社 後藤衛生コンサルタント うっち〜ゴトーチーム 原田商事株式会社 Bチーム 加藤商事株式会社 Reiwa川越加藤チーム 株式会社 熊谷清掃社 Aチーム 株式会社 熊谷清掃社 Bチーム 新埼玉環境センター株式会社 ゴールドチーム 新埼玉環境センター株式会社 ツバサチーム 新埼玉環境センター株式会社 セーフティーチーム 熊谷環境衛生株式会社 熊谷環境衛生チーム 加藤商事株式会社 匠チーム 加藤商事株式会社 暁チーム 株式会社滑川環境保全 ターナ 2号チーム
計	16 チーム
埼玉県警察本部交通部交通総務課長表彰	有限会社 西野商事 フンコロガシ チーム 有限会社 西野商事 きもも チーム 有限会社 安川商事 Aチーム 加藤商事株式会社 粹チーム 加藤商事株式会社 武チーム 加藤商事株式会社 翼チーム 株式会社 川環境保全 滑川環境チーム
計	7 チーム
総計	23 チーム

第6回交通事故防止コンクール参加チーム一覧

通番	事業所番号	チーム	事業所名	チーム名	参加人数	備考
1	1	1	有限会社 向上舎	有限会社 向上舎	10	
2	2	1	株式会社 神原興産	BANKARA (A)	10	
3		2	株式会社 神原興産	BANKARA (B)	10	
4	3	1	新埼玉環境センター株式会社	オシタ	11	
5		2	新埼玉環境センター株式会社	ヤマグチ	11	
6		3	新埼玉環境センター株式会社	ヨシダ	10	
7		4	新埼玉環境センター株式会社	ヤナギ	10	
8	4	1	有限会社 正和清掃社	㈱正和清掃社 A	10	
9		2	有限会社 正和清掃社	㈱正和清掃社 B	10	
10	5	1	株式会社 山口商会	山佐会	15	
11	6	1	株式会社 サンワ環境開発	サンワ A	10	
12	7	1	有限会社 安川商事	㈱安川商事 A	8	
13		2	有限会社 安川商事	㈱安川商事 B	8	
14	8	1	株式会社 熊谷清掃社	一課	10	
15		2	株式会社 熊谷清掃社	二課	10	
16	9	1	有限会社 後藤衛生コンサルタント	510	10	
17	10	1	有限会社 関東興業	有限会社 関東興業	14	
18	11	1	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター A	10	
19		2	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター B	10	
20		3	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター C	10	
21		4	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター D	10	
22	12	1	有限会社 橋場商事	㈱橋場商事 A	10	
23		2	有限会社 橋場商事	㈱橋場商事 B	10	
24	13	1	加藤商事株式会社 所沢	曙 (あけぼの)	10	
25		2	加藤商事株式会社 所沢	煌 (きらめき)	10	
26		3	加藤商事株式会社 所沢	匠 (たくみ)	10	
27		4	加藤商事株式会社 所沢	粹 (いき)	10	
28		5	加藤商事株式会社 所沢	魁 (さきがけ)	10	
29		6	加藤商事株式会社 所沢	暁 (あかつき)	10	
30		7	加藤商事株式会社 所沢	武 (もののふ)	10	
31		8	加藤商事株式会社 所沢	翼 (つばさ)	11	
32	14	1	株式会社 滑川環境保全	滑川 1班	10	
33		2	株式会社 滑川環境保全	滑川 2班	10	
34		3	株式会社 滑川環境保全	滑川 3班	10	
35	15	1	有限会社 西野商事	西野商事	12	
36	16	1	加藤商事株式会社 川越	Rei 2 川越加藤	10	トラック協会券
37	17	1	熊谷環境衛生株式会社	熊谷環境衛生	9	
合計			17 事業所	37 チーム	379 名	

別 添

令和3年度交通事故防止コンクール(第7回)実施要領

埼玉県一般廃棄物連合会

項 目	実 施 内 容
趣 旨	安全運転管理者選任事業所の就業者(家族を含む)に対する交通安全意識の高揚と定着を図るため、業務中はもとより、私用中を含めた自動車等の運転に係る交通事故及び交通違反の絶無を期し、実施するものである。
名 称	令和3年度交通事故防止コンクール(第7回)
期 間	令和3年9月1日(水)から令和4年2月28日(月)までの6か月間
実施団体	1 主 催 埼玉県一般廃棄物連合会(以下「連合会」という。) 2 後 援 埼玉県警察本部
実 施 方 法	参 加 資 格 連合会会員で(家族を含む)で、運転免許を取得している者とする。
	参 加 方 法 1 参加単位は、同一事業所に勤務する従業員10人以上をもって1チームとし、1事業所で複数チームの参加も可能とする。 2 同一事業所に勤務する従業員が10人未満の場合は次による。 (1) 参加資格を有する事業所従業員が10人未満5人以上の場合 ア 全員参加を原則とする。 イ 全員参加が不可能の場合は、最低5人以上とする。 (2) 参加資格を有する事業所従業員が5人未満の場合 全員参加を原則とするが、保有車両台数、従業員数等を勘案し、連合会で協議する。
	参 加 申 込 手 続 1 参加事業所の手続 参加を希望する事業所は、「交通事故防止コンクール参加申込書」及び「運転記録(3年)証明書」の交付手数料(1人当たり670円)を添えて申し込むこと。 なお、運転記録申請書に免許証番号等を記載時に、期限切れ防止を図るため、有効期限等を必ず確認する等の指導をすること。 例) 10人 1チーム (6,700円) 2 連合会の手続 (1) 連合会は、参加事業所から提出を受けた「運転記録申請書(原本)」に交付手数料を添えて(銀行振込み又は現金郵送)、安全運転センターへ運転記録証明書の交付申請を行うこと。



		<p>(2) 参加締め切り 令和3年7月12日 (連合会事務局 必着)</p>
	<p>運転記録証明書の取扱い</p>	<p>交通事故防止コンクール終了後、安全運転センターから連合会事務局あてに交通事故防止コンクール結果表(以下「結果表」という。)が送付されるので、表彰上申の際の基礎資料とする。 個々の運転記録証明書については、個別封筒により参加事業所に一括送付されるので、参加者に確実に配付されるようにするとともに、同運転記録証明書は、個人情報に係るものであることから、その取扱いには十分配慮すること。</p>
<p>実 施 方 法</p>	<p>表彰の種類等</p>	<p>1 表彰の種類 表彰は次の2種類とする。 (1) 交通部長及び連合会理事長との連名による表彰 (2) 交通企画課長及び連合会理事長との連名による表彰。</p> <p>2 表彰の基準 表彰は、事業所又はチームを対象とする。 (1) 1事業所1チーム参加の場合は、事業所表彰とする。 例 株式会社〇〇、△△有限会社、〇△株式会社××工場等 (2) 1事業所で複数チームが参加している場合は、事業所名を冠したチーム名で表彰する。 例 株式会社〇〇××課チーム、△△有限会社Aチーム、〇△株式会社××支店△〇チーム等</p> <p>(3) 表彰種別 ア 交通部長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人以上の参加で、期間中全員が無事故(物件事故を含む)・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。 イ 交通企画課長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人未満の参加で、期間中全員が無事故(物件事故を含む)・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。</p> <p>(4) コンクール期間中はもとより、受賞日までの間に、参加事業所の従業員による社会的反響の大きな悪質重大な事故等があった場合は、表彰対象から除外する。</p> <p>(5) 個人に対する表彰 前記(3)の表彰を受賞した事業所又はチームに加入した個人には、「ベスト ドライバー カード」(ゴールド又はシルバー)を交付する。</p> <p>3 表彰上申 連合会は、前記表彰の該当チームについて、埼玉県警察本部あてに上申すること。</p>



# SS会ゴルフコンペ 参加者募集

SS会は、二十六年前に発足した当連合会におけるゴルフ部会であり、会員の皆さまの親睦の機会として連合会と共に歩んできました。第一回コンペが平成六年四月に二十四名の会員が集う中、鴻巣カントリークラブにて盛大に開催されて以来、活発な頃は年間六回、国内のみならず視察研修を兼ねながら海外でも開催するなど歴史と伝統を積み重ねてきました。ここ近年は年四回の開催ですが、昨年は新型コロナウイルスの感染防止により二月のコンペを中止にせざるを得なくなり、十二月に鴻巣カントリークラブに於いて一度のみ開催できました。

世界的なパンデミックの中で、ゴルフはアウトドアでプレーでき、体の接触もないスポーツだからこそ、いち早く再開され、これを機会にゴルフクラブを手にした人々も多かったようで、ゴルフ人口は増加したようです。また、多くの人々が不急不要の外出自粛やリモートワーク、自宅を過ごすことが増える中で、時には屋外へ飛び出し緑豊かなゴルフコースへと出向き、

ご夫婦や気の合う友人らと少人数で体を動かしことでリフレッシュできたことでしょう。国内最大手のゴルフ場PGMによると、全国的に四月五月の来場者数は落ち込んだものの、徐々に回復を見せ、夏場には前年比を超える巻き返しを実現したそうです。特にこれまであまり伸ばすことができなかった女性層や二十〜三十代の若年層の来場者数を大幅に増やし、新たな顧客として予想以上の売り上げを伸ばせたとのこと。当然、新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりとしながらのプレーですが、withコロナ時代の新しいスタイルが普及しているように感じます。

…つ日はスループレーが目立ち、一日を有効活用できるメリットが、女性を含めた若年層のゴルフに対する価値観を変えたようです。スループレーがもたらしたゴルフに対するイメージの変化は大きく、ゴルフと言えば早朝に家を出て帰宅は早くても夕刻になり、同伴者の送り迎えを含めると夜まで丸一日ゴルフでつぶれるというイメージだったと思います。この懸念点

の解消の流れがコロナ禍の影響で加速し、若年層を取り込むきっかけとなったのでしょうか。そして二つ目は、ロッカーでの滞在時間短縮のため、プレー時の服装での入場を推奨したことです。堅いドレスコードを緩和したことで、女性を含めた若年層のプレーヤーが気楽にゴルフ場へ行けるようになりました。特に名門ゴルフ場における服装のルールは、敷居が高くなり若年層にはネックになっていました。コロナ禍の影響により、ドレスコード撤廃がもたらした影響は大きく、気軽に楽しめるスポーツのひとつになったのではないのでしょうか。これらにより来場者数を増やすきっかけができたことは事実であり、特に二十〜三十代のゴルファーが行きやすいカジュアルな環境づくりが、withコロナ時代の幕開けとともに整いつつあると言えるでしょう。近年、

SS会の参加者もだいぶ若返りしました。新型コロナウイルス感染防止対策をして、withコロナ時代の新しいスタイルで、是非、一廃連の仲間たちと一緒に楽しくプレーしましょう!! 上丁い下丁じゃなく、懇親を深めながらストレスをためずに生涯健康に過ごすために。参加希望の会員の方は、事務局まで連絡をお待ちしています。



## 会 員 紹 介

### 新埼玉環境センター 株式会社 様

常務取締役 小 田 正 樹 氏  
(昭和59年2月14日生)



#### ☆会社概要

創業年月日 1980年4月17日

#### ☆本社所在地

埼玉県比企郡嵐山町大字志賀432番地3  
TEL 0493-62-8121

#### ☆業務内容

- ・浄化槽保守点検業
- ・浄化槽清掃業
- ・一般廃棄物収集運搬業
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・建築物管理（建物清掃業）
- ・下水道維持管理業
- ・建設業（上木・管工事）
- ・給排水設備業



#### ☆営業区域

□埼玉県内（主に比企群地域）

#### ☆企業理念

「この環境を守りたい。この街が好きだから」  
この言葉を実現化するために業務を行っています。  
地域の方々のライフラインを守り、「安心」を提供  
できるよう心がけています。

緑と清流の街としてのブランド力の向上に、弊社が  
少しでもお役に立てればと思います。



#### ☆今後の展開

コロナウイルス感染症により、ライフスタイルが大きく変化している中で、地域住民の方々や各企業・店舗の皆さんのニーズをしっかりと聞き取って、新しい環境ビジネスの型を模索しているところです。これからは1社単独で企画運営していくのではなく、連合会をはじめとする関係団体企業との連携の中で、マーケティングしていく時代だと思えます。

弊社のような「田舎の零細企業」でも、魅力ある提案と信頼される技術が提供できるよう、社員一丸となって努力していきますので、よろしくお願いたします。

## 会 員 紹 介

### 有限会社 総合管理センター 様

代表取締役 奥 澤 直 人 氏

(昭和45年1月2日生)

趣味・特技など：ゴルフ・お酒・焚火



#### ☆本社所在地

住所：埼玉県羽生市北袋518-1

電話：048-501-8240

#### ☆事業内容

- ・一般廃棄物収集運搬（し尿・浄化槽・ごみ）
- ・浄化槽維持管理
- ・産業廃棄物収集運搬
- ・その他、顧客のアメニティー向上に関する業務



#### ☆会社沿革

昭和10年代 し尿汲み取り開始

昭和63年11月 奥澤組より名称変更・法人登記

平成27年2月 業務拡大により、現在の北袋へ移転

#### ☆会社紹介

当社は戦時中、祖父がリヤカーでし尿を収集し農家に販売したことに始まったと聞いています。その後時代の流れ社会の発展とともに、浄化槽清掃・維持管理、ゴミの収集運搬など業務を拡大してきました。

昭和63年11月に奥澤組から有限会社総合管理センターへと名称変更・法人登記し、平成27年2月、業務拡大により自宅近くの事務所から現在の北袋の地に移転しました。

地元羽生で70年以上環境衛生向上に努めており、100年企業に向けて、従業員一同、全力で業務に取り組んでいます。

会員寄稿

スポーツの力



川口 衛生

武藤 康 弘

皆様、新年おめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。

昨年は新型コロナウイルスという未知のウイルスにより状況が一変した年となりましたが、このような状況下においても、幸いにも我々の業務には差し障りのない環境ではあると思われま。しかしながら、昨年末から感染者数も増加し、未だ収束の目処が立たない現状にあり、ワクチンの開発ももう少し時間がかかることから、今年も昨年同様の状況下での経済活動になることと思われま。我々の業務は「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」と位置付けられているので、皆様に置かれましてはお体には十分お気を付けください。

さて、前置きが長くなりましたが、今回は趣味のスポーツについてお話しさせていただきます。私

は小学校3年生からサッカーを始めました。何気なく友達に誘われるがまま地元のサッカー少年団に入団しました。小・中学校ではただ漠然とサッカーをしておりましたが、高校入学してからは冬の風物詩となっている全国高校サッカー選手権大会出場を夢見て、サッカー漬けの毎日を送っていました。

残念ながら、全国大会への出場は叶いませんでしたが、埼玉県予選ベスト8の成績を残すことができ、更にメンバーとして出場することができました。学生時代の10年間のサッカー経験により、継続力や忍耐力、考える力、かけがえのない仲間を得ることができ、自分にとってスポーツから得るものが多かったと振り返り、自分を作り上げてくれたのはスポーツだと確信しております。

今ではサッカー歴も今年で36年となり、今では体に支障がない程

度でサッカーを楽しんでおります。また、35歳を過ぎた頃から体力の衰えを感じ、周りからの勧めもあってゴルフを始めました。ゴルフは、面識のない人と一緒にプレーしても楽しめ、一日一緒にプレーすればある程度距離が縮まり、親睦を深められるスポーツだと思います。一魔連に参加するようになってから、ゴルフのお誘いを受け、参加することで、入会歴の浅い私でも楽しく親睦を深められたと思っております。一魔連では定期的にSS会を開催しており、私は毎回参加して広く交流を図っております。まだ一度も参加していない方や多忙で参加できていない方、どこかの機会でご一緒するのを楽しみにしておりますので、是非、ご参加ください。

スポーツに限らず共通の趣味や仕事を介して一緒に過ごすことはとても有意義な時間であると再認識し、色々な方と出会い、話を聞けるだけでも自分にとって貴重であり、大事にして行きたいと思えます。

結びになりますが、本年も昨年に引き続きコロナ禍の中で経済活動になり、苦勞が多い状況が続きますが、皆様にとって素晴らしい年になることを心よりお祈りしております。

環境保全に貢献する  
浄化槽用殺菌・消毒剤

# ポンシロール<sup>®</sup>



優れた殺菌力と、  
安定した消毒効果



塩素臭を従来品の**50%に低減!!**



## バイオシーダー

- 好気性と嫌気性の微生物群が、排水中の有機物を速やかに分解して優占種となり、短期間で浄化槽の生物処理機能を発揮させます。
- 処理機能の悪化した浄化槽の機能回復にも有効です。
- 高分子凝集成分を含みませんので、膜分離タイプの浄化槽にもご使用いただけます。
- 消臭成分による運動的効果と微生物による持続的効果で強力な脱臭効果を発揮します。
- 水溶性パック入りですので、そのまま投入して下さい。

総発売：  
**三ツケ三カル株式会社**  
製造元：  
**四国化成工業株式会社**

本 社：東京都品川区西五反田1-21-7  
北関東営業所：群馬県館林市近藤691-3  
TEL：0276-72-5849  
FAX：0276-72-9530

# 経理委員会



委員長

## 日野 邦英

あけましておめでとうござい  
ます。

会員並びに関係各位の皆様にお  
かれましてはご健勝にて新年お迎  
えの事とお慶び申し上げます。

また口頃は埼玉県一般廃棄物運  
合会運営に対し、多大なるご協力  
をいただきありがとうございます。心よ  
り感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染  
症により事業活動の白鷺が余儀な  
くされ、今も終息に至ってはおり  
ません。楽しみにしておりました  
オリンピック・パラリンピックも  
令和三年の夏に延期され、新型コ  
ロナウイルス感染症でダメージを  
受けた社会経済が持ちこたえられ  
るのかと心配になります。

前年度の台風第十九号により甚  
大な被害を受けた東松山市での災  
害ゴミ処理活動で、参加いただき  
ました皆様からの寄付金は総計で  
一五〇万円ほどにのぼり、六月  
二十六日埼玉環境部に五〇万円、  
七月三日東松山市に一〇〇万円を

贈呈してまいりました。

当初は災害時支援金と考えてお  
りましたが、新型コロナウイルス  
感染症の拡大により日程調整が定  
まらず、年度を越しての贈呈とな  
りました。

こうした活動ができました事も  
会員皆様のご協力があったこそ出  
来た事と、心よりお礼申し上げます。

最後になりましたが、皆様がこ  
の一年をご健勝にてお過ごしされ  
ますようお願いして新年の挨拶と  
させていただきます。



# 総務教育広報委員会



委員長

## 後藤 素彦

皆さまにおかれましては、ご家  
族をはじめ大切な方々とともに健  
やかに新しい年をお迎えになられ  
たことと思います。旧年中は会員  
の皆さまをはじめ業界関係各位か  
らの御指導及び御協力を賜り、厚  
く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス  
感染症拡大により、社会全体が  
様々な影響を受け、会員企業を取  
り巻く環境は大変厳しく、とりわ  
け感染リスクが高いとされ、今も  
なお予断を許さない状況にありま  
す。感染拡大防止策は徹底しては  
いるものの、先行きの見えない不  
安な日々を送られていることと思  
います。今までは事業活動を進め  
ていくうえでPDCAサイクルを  
如何に回すか、どのようにプラン  
を立てるのかに重きを置いてきま  
したが、現在は誰も予測できない  
かつ初めて外的要因から強烈に変  
化を求められるような状況です。  
さらには、これをどのように捉え  
るか？を試された昨年でもあった

のかと思います。進まなかった働  
き方改革は否応なしに変化を求め  
られ、今までの「当たり前」は  
「当たり前」ではなくなるとい  
う大きな変革の一年となり、変化に  
対応した中小企業の取り組みが注  
目されました。まさに緊急事態言  
言に休業要請、外出自粛が唱えら  
れ、ステイホームを余儀なくされ  
リモートワーク、テレワーク、オ  
ンライン会議・商談が日常化され  
ビジネス環境をも激変させ、企業  
にデジタル化を迫ることを急速化  
させました。しかしながら私たち  
の毎日の業務は現場に赴き作業を  
行うことでしか成立しません。一  
方では積極的なデジタル化へ向け  
た投資、業務フローの見直し、社  
員のデジタルスキルの向上が求め  
られており、これらはコロナ感染  
に関係なく進めなければならぬ  
テーマなのだと思います。

そこで当委員会と致しまして、  
withコロナ時代を生き抜く力  
を磨くためにICT活用を検討し、

浄化槽法第57条埼玉県知事指定検査機関

## 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会

# FOR ECO

環境のために FOR ENVIRONMENT  
顧客のために FOR CUSTOMER  
そして、組織のために FOR ORGANIZATION

土呂支所 浄化槽法定検査センター  
TEL048-778-8700  
さいたま市北区土呂町1-50-4

西部支所  
TEL042-284-2911  
坂戸市八幡1-11-34



検査担当地域

※法定検査制度や維持管理一括契約制度の導入検討など、お気軽にお問い合わせください。



会員の皆さまへ提案できる体制をつくっていきたく考えます。また、会員の皆さまのご要望にお応えし、有用な情報提供及びスキルアップにつなげられる新しいスタイルの講習会、研修会等を企画します。どうしても行政、お客様や業者同士でも対面での直接対話やコミュニケーションがとりにくい現状ですのでICTの活用は必然です。ホームページをはじめSNSの更なる活用にも取り組みます。その他にも会員皆さまのお役に立てるよう尽力してまいりますので、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年一年間が皆さまにとりまして実り多き年になりますよう祈念し新年の挨拶と致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

生活排水対策委員会



委員長

小田 宗清

新年、明けましておめでとうございませう。

皆様方の健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

本年に入り新型コロナウイルスの感染予防に始まり未だ終息が見えない状況となっております。

公衆衛生の最前線で業務を行っている事から業務に携わる従業員の状態に因り、如何に感染させないか各事業所も苦慮をした一年だったと推測致します。

一般廃棄物の収集業務に携わる企業として、市町村行政担当者との連携について、平時とは違う戦時下として対応を行ってまいりました。

またこのように、長期化となり精神的にも疲れが来ている状況と、売上の減少や従業員へのマスク等の感染予防など経費上昇など厳しい状況下でも公衆衛生の確保の為、地域密着で頑張ってきました。

今年も、未知とのウイルスとの戦いが続きますが昨年以上に、感染予防に留意して参りましょう。

昨年は一般廃棄物連合会としては、浄化槽の講習会を予定していましたが、このような状況では安全の確保が担保できませんので中止と致しました。

今年も安全な講習会ができることを確認後に、予定してあります講習会の日程について、随時ご報告いたしますのでご参加を宜しくお願い致します。

平時より災害に如何対処するか研究調査を行ってまいります。

本年も研修会の開催や、県指導の凶上研修等に会員多数参加をいたしました。

尚、委員会へのご意見等を募集しております。

こんな講習会出来ないかなど、御意見を連合会事務局へご連絡お待ちしております。

口に口に朝夕の寒さが増している時期であります、皆様並びに関係各位におかれましては、ご健康に留意してお過ごしください。

あなたの点検作業が劇的に変わります

EcoMaster

エコマスター

いま話題のサブスクリプションサービスを活用した、  
浄化槽維持管理システム

ご利用料金は **なんと!** **業界初の定額制!**  
何台使っても

月額 **30,000円**

HHC  
ECOシリーズ

定額制 発売記念  
無料体験  
キャンペーン中  
通常価格 3,980円  
浄化槽点検キット  
3ヶ月間 無料



株式会社HHC <http://www.hhc.co.jp>

東京都中央区日本橋小伝馬町16-9 共同ビル93

TEL 03-6240-9005 FAX 03-6667-0096

# 補償料金対策委員会



委員長

## 若林 光夫

新年あけましておめでとうございます。  
皆様方におかれましては、ご健勝にて新しい年を迎えられました事と、心よりお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症により、委員会活動を休止するという事態となり、皆様方にご報告できるものが何もなく至極残念な思いをしております。

補償料金対策委員会としては、減少著しい汲み取り業務については「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業者等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画」策定を市町村訪問事業を通して要望しておりますが、近年、「合特法」への認識が薄れて来ているように感じております。この計画策定は一般廃棄物処理業者の業務の安定を目的として作られたものでありますが、意識の薄れと競争一辺倒にある状況で私たちが渴望する合理化事業計画策定促進は大変困難なものとなっております。経済



不況から、市町村の財政難に配慮して行政への要望を伝えておりましたが、経済不況は未だに続いており委託料の削減を本意ながらも受け入れた結果、充分な給与も払うことができず深刻な人手不足から事業を継続していく事も危うい状況に置かれています。

新型コロナウイルス感染症の終息はまだまだ先が見えない状況にあります。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業者等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画「策定促進」に向け更に取り組んで参りますので、会員皆様にご協力ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご健勝にて令和三年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。



委員長

## 神原 秀禎

旧年中は、会員の皆様をはじめ、業界関係各位からのご指導及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの流行が発端となり、我々の清掃業界にも大きな変化がありました。

さらに、まだまだ完全なる終息が見えない中、日本のみならず、世界を取り巻く経済環境にも影響が及んでおります。

難しく厳しい経済環境が、なかなか改善されない状況にあるのは、私たちの業界だけではありません。

「お客様に喜んでいただく」という基本理念を忘れずに邁進してまいります。

二〇一九年十月に参加させて

ただきました台風十九号の災害支援活動では、河川の決壊や大きな被害を目の当たりにし、自然災害の恐ろしさを痛感いたしました。委員の皆様にも災害支援に多数のご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

今回の活動により、私たち埼玉県一般廃棄物連合会が災害に対応できる事を示せた活動であった事を嬉しく思います。

本年四月より私が委員長を拝命いたしました。前任の飯塚浩

委員長は長く職を務められ私達への指導と限りないご尽力に感謝申し上げます。

委員各位におかれましては、この新しい年がより佳き年になりますよう心より祈念いたしまして、私から年頭の挨拶とさせていただきます。

皆さま、今年もよろしくお願致します。

# ゴミ対策委員会

環境ビジネスのあしたに呼応する。

キャンター エコ ハイブリッド 塵芥車



あらたな世界に走りだす



三菱ふそうトラック・バス株式会社 南関東ふそう

www.mitsubishi-fuso.com

架装メーカー 新明和工業(株)

架装メーカーの仕様変更等により、一部写真と異なる場合があります

# 青年部活動報告

一 廃連青年部々々

中 根 利 正

## 青年部役員紹介

新年、明けましておめでとうござい  
ます。

皆様におかれましては、新年を晴々  
しい気持ちでお迎えのこととお慶び申  
上げます。

任期満了で勇退された奥澤部長の後  
任として歴代の部長が築いてきたもの  
を壊さないように、活動してまいりた  
いと思います。飛ぶ鳥跡を濁さずじや  
なく、跡を濁すほどの勢いで精一杯の  
対応をさせていただきますので、変わ  
らぬご指導ご鞭撻をいただきますよう  
お願い申し上げます。

さて、就任早々、新型コロナウイルス  
感染症により行事はすべて中止、唯  
一できたのが役員会一回と、なんと  
消化不良の年でした。

青年部は、Hごる激務をされている  
部員のリフレッシュの場でもあります。  
本年中には新型コロナウイルス感染症  
も終息するかと思われまますので、終息  
の暁には親会のお力を借りて青年部主  
催の講習会・勉強会等の事業を実施し  
たいと思います。

活動開始の際には、皆様からの絶大  
のご協力を強く強く！お願いいたしま  
す。

新年のご挨拶が遅くなり恐縮ですが、  
今年もよろしくお願ひ申し上げますと  
ともに本年が皆様にとって良き年とな  
りますようお願い申し上げます。新  
年の挨拶といたします。



部 長  
中 根 利 正  
(前橋場商事)



副部長  
神 原 秀 禎  
(前神原興産)



副部長  
後 藤 素 彦  
(前後藤衛生コンサルタント)



副部長  
安 川 真 由 美  
(前安川商事)



副部長  
川 邊 真 一  
(前マルカ商事)



教育委員長  
長 谷 川 智 成  
(前上衛生舎)



会員交流委員長  
大 山 裕  
(前正和清掃社)



事業委員長  
原 一  
(前小川清掃協)

### ◎埼玉県一般廃棄物連合会 青年部規約

(名称)

第一条 本会は埼玉県一般廃棄物  
連合会青年部(以下青年部)と  
称する。

(事務所)

第一条 本会の事務所は埼玉県一  
般廃棄物連合会事務局に置く。

(目的)

第三条 本会は埼玉県一般廃棄物  
連合会(以下一廃連)の一部で  
あり、埼玉県の環境衛生事業に  
携わる一廃連会員の後継者また  
は若い経営者の情熱と実行力を  
結果し、一廃連活動の積極的な  
協力中核体となって事業を推進  
すると共に、将来有望なる当該  
事業経営者としての研修を重ね、  
埼玉県の環境衛生事業発展に寄  
与することを目的とする。

(事業)

第四条 本会は第二条の目的を達  
成する為、次の事業を行う。  
①一廃連が行う事業への積極的  
に参加。  
②環境衛生事業に関する調査研究。  
③部員相互の啓蒙を促進し、親睦  
を深め、協調と連帯を深める。  
④その他 目的達成の為の必要な  
事業を行う。

(組織)

第五条 本会は埼玉県一般廃棄物  
連合会の事業後継者または若い  
経営者であって、原則として十  
八歳以上五十歳以下の青年とす  
る。

(役員)

第六条 本会に次の役員を置き、  
任期は原則として二年とし再任  
することができる。

- ① 部長 一名
- ② 副部長 四名以内
- ③ 委員長 四名以内
- ④ 監事 二名

第七条 部長及び副部長並びに監  
事は役員・委員長の互選により  
選任または解任するものとし、  
部員総会の承認を得るものとす  
る。

(役員職務)

第八条 役員は次の職務を行う。  
① 部長は本会を代表し会務を統括  
する。

② 副部長は部長を補佐し、その職  
務を代行することができる。

③ 委員長は委員会を代表しその業  
務を統括する。

④ 監事は部の業務及び会計の状況  
を監査し、その監査結果を部員  
総会に報告する。

(顧問)

第九条 本会に顧問を置くことが  
できる。  
顧問は青年部役員会の同意  
を得て部長が委嘱する。

(委員会)

第十条 本会の事業を遂行するた  
めに委員会を置くことができる。

(会議)

第十一条 会議は、総会及び役員  
会とし、部長がこれを招集し議  
長となる。

(運営)

第十二条 本会の運営については、  
埼玉県一般廃棄物連合会運営に  
準じて行うものとする。

(会計)

第十三条 本会の経費は、原則と  
して青年部会の本会計によるも  
のとし、必要に応じて臨時会費  
を徴収する。

(事業年度)

第十四条 本会の事業年度は毎年  
四月一日に始まり翌年三月二十  
一日に終わる。

・ 附則

一、この規約に規定無きものは  
一廃連会則を準用する。

二、平成二十五年五月十四日

# 女性部活動報告



一 藤連 女性部部长

## 大山愛子

あけましておめでとうございます。昨年同様、ただただコロナ感染防止対策と戦うだけの緊張した一年でした。

今年もまだ先の見えない感染防止対策の年になってしまったのでしょうか？

二〇一五年女性部結成から今年六年目の年をむかえます。二十一年の女性代表者として代表者を支えて一線で頑張っている女性の方々が互いの地域の現状・現実を話し合う情報交換と学びの場としてこの数年間少しずつですが活動をしてまいりました。

二〇一八年（平成三十年）巻、まずは親睦の場からと満開の桜の下での花見の会から始まり、秋十一月には「埼玉県環境検査協会」・「埼玉県環境検査協会」への訪問、

二〇一九年（令和元年）六月、茨

とても残念で悔しい気持ちでいっぱいです。

でも、活動しませんか？・何かをしませんか？・学びませんか？

せっかく仲間になれたのですから。女性部が結成され出会ったこととで近くなりなり、コロナでちょっと又遠くなってしまいました。

以前より距離は近くなったはずですから。（結成されていなければ出会うことはなかったのですから）

ちょっと思いが先走ってしまいました。

今年一年、この状況下で私たちが女性部にできることを模索していきましょう。

まずは、それぞれの会社から感染者を出さない事への更なる緊張感の継続から。そして次への課題へと。

最後に、女性部会を支え応援して下さっている本会理事長はじめ理事役員の方々のご支援のもと六年目を迎えられる事に心から感謝申し上げます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

そして、二〇二〇年（令和二年）

さて、「今年はどうな活動をどのようにしていきたいか」との思いを巡らせていた中、新型コロナウイルスというウイルス感染が世界中に広まり経験したことのない状況が日本中を襲い今まだその真ただ中です。

女性部がやっと皆さんと親しく会話が出来る雰囲気になれたかな

コロナ。人と人との関係を遠ざけしまう

# ISUZU

## 関東いすゞ自動車株式会社

本社	〒370-1202 高崎市宮原町1-21	☎027-346-1111
浦和支店	〒336-0034 さいたま市南区内谷2-18-36	☎048-861-9161
川口支店	〒334-0075 川口市江戸袋2-1-11	☎048-286-0011
春日部支店	〒344-0121 春日部市上柳196	☎048-746-4151
春日部パビスター	〒344-0014 春日部市豊野町2-32-13	☎048-745-6660
越谷支店	〒343-0824 越谷市流通団地1-1-15	☎048-990-7711
伊奈支店	〒362-0806 北足立郡伊奈町小室1360	☎048-723-6111
大宮パビスター	〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-11-4	☎048-662-0011
行田支店	〒361-0016 行田市藤原町1-9-1	☎048-555-7777
所沢・三芳支店	〒354-0046 入間郡三芳町竹間沢東5-1	☎049-262-6000
川越支店	〒350-1165 川越市南台1-4-3（鴨宮に宛当）	☎049-240-1221
入間パビスター	〒358-0014 入間市宮寺3170-6	☎04-2934-7000
深谷花園支店	〒369-1245 深谷市荒川135-1	☎048-579-2000

### 街の働き者

フォワード・エルフ塵芥車シリーズ





# 東京日野自動車株式会社

## 性能は、環境のために

本 社	東京都港区新橋 5-18-1	03-3578-3939
大宮支店	さいたま市北区吉野町 1-405-18	048-661-1200
新狭山支店	狭山市新狭山 1-5-18	04-2930-2053
松伏支店	北葛飾郡松伏町田島東 1-2	048-993-2111
熊谷支店	熊谷市佐谷田 2228	048-525-2351
秩父支店	秩父郡皆野町皆野 1862	0494-62-2222
川口支店	川口市安行領家 834	048-291-5630
朝霞支店	朝霞市膝折町 2-17-13	048-467-2501



尿石除去剤  
(固形タイプ)  
尿石洗浄剤  
(液体タイプ)

### トレピカワン シリーズ

【Tシリーズ(固形)】

尿石を徐々に除去。臭いの原因となるアンモニアを分解。

【Lシリーズ(液体)】

速やかに黄ばみを除去。高い粘性で吸着、浸透して尿石を分解。



◆ 四国化成工業株式会社 大 阪 支 社 ☎ 06-6380-4112 名 古 屋 営 業 所 ☎ 052-705-0116  
 大 阪 支 社 ☎ 043-296-1665 福 岡 営 業 所 ☎ 092-431-4111

●環境保全商品●  
 リサイクル対応機器・ゴミ処理機・焼却機・その他

●殺菌消毒薬品●  
 プール用・浄化槽用・食品用・手指用・その他

## 不二商会株式会社

本 社：川口市朝日 2-10-5 北関東営業所：深谷市上柴町西 3-4-4  
 〒332-0001：TEL 048-223-1511 〒366-0052：TEL 048-580-6840



## 第 24 期 役 員 名 簿

令和2年4月1日～令和4年3月31日

役 職	氏 名	電 話 番 号	ファックス	社 名
理 事 長	中 根 正治郎	048-541-4111	048-542-1552	(有)橋場商事
副理事長	日 野 邦 英	048-572-4395	048-574-3033	(株)日野商事
”	西 野 則 幸	048-521-3178	048-525-8208	(株)熊谷清掃社
”	西 野 日出夫	0480-92-9530	0480-92-9333	(有)西野商事
”	加 藤 一 博	04-2926-7777	04-2926-7782	加藤商事(株)
”	小 田 正	0493-62-8121	0493-62-7323	新埼玉環境センター(株)
常任理事	若 林 光 夫	0494-62-4566	0494-62-5852	(有)伊藤商事
”	小 田 宗 清	0493-56-4562	0493-56-5116	(株)滑川環境保全
”	神 原 秀 禎	048-265-7981	048-269-2684	(株)神原興産
”	後 藤 素 彦	048-522-5372	048-522-4984	(有)後藤衛生コンサルタント
”	原 一	0493-72-2119	0493-72-1850	小川清掃(株)
”	川 辺 真 一	048-569-2110	048-569-2141	(株)マルカ商事
”	奥 澤 直 人	048-501-8240	048-501-7240	(有)総合管理センター
”	岩 井 松 巳	0480-61-0445	0480-62-2295	(有)不動衛生サービス
理 事	宇佐見 博 至	03-3965-3371	03-3966-2795	宇佐見産業(株)
”	小 島 進	048-588-2928	048-589-1495	(有)妻沼環境センター
”	鈴 木 一 徳	048-581-1745	048-581-0833	益榮商事(株)
”	田 島 啓 巨	0495-72-1038	0495-72-8585	児玉清掃(株)
”	室 征 紀	048-775-1551	048-771-3492	青木清掃(株)
”	井 上 功	048-735-0015	048-734-3102	共栄衛生(有)
”	八重樫 耕 史	049-222-5957	049-222-5973	加藤商事(株)
”	石 井 克 利	048-684-5079	048-684-5203	(株)サンワ環境開発
”	大 山 裕	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社
”	長谷川 智 成	048-573-1448	048-573-1003	井上衛生舎
”	安 川 真由美	049-294-4411	049-294-1415	(有)安川商事
”	黒 川 晴 予	048-861-5151	048-861-5065	(株)セイウン
”	馬 場 陽 一	0493-73-1477	0493-73-1531	(有)クリナス
”	中 根 利 正	048-541-4111	048-542-1552	(有)橋場商事
”	武 藤 康 弘	048-296-0362	048-295-9531	(有)川口衛生
”	荒 井 一 平	0480-85-5049	0480-85-7515	(有)鴨田商事
監 事	石 川 隆 吉	049-222-3047	049-225-6943	石川商事(株)
”	大 山 愛 子	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社

## お知らせ

### ○第45回通常総会日程

日時：2021年5月26日(水) 15時～

会場：浦和ワシントンホテル  
「プリムローズ」

### 編集後記

あけましておめでとうござい  
す。

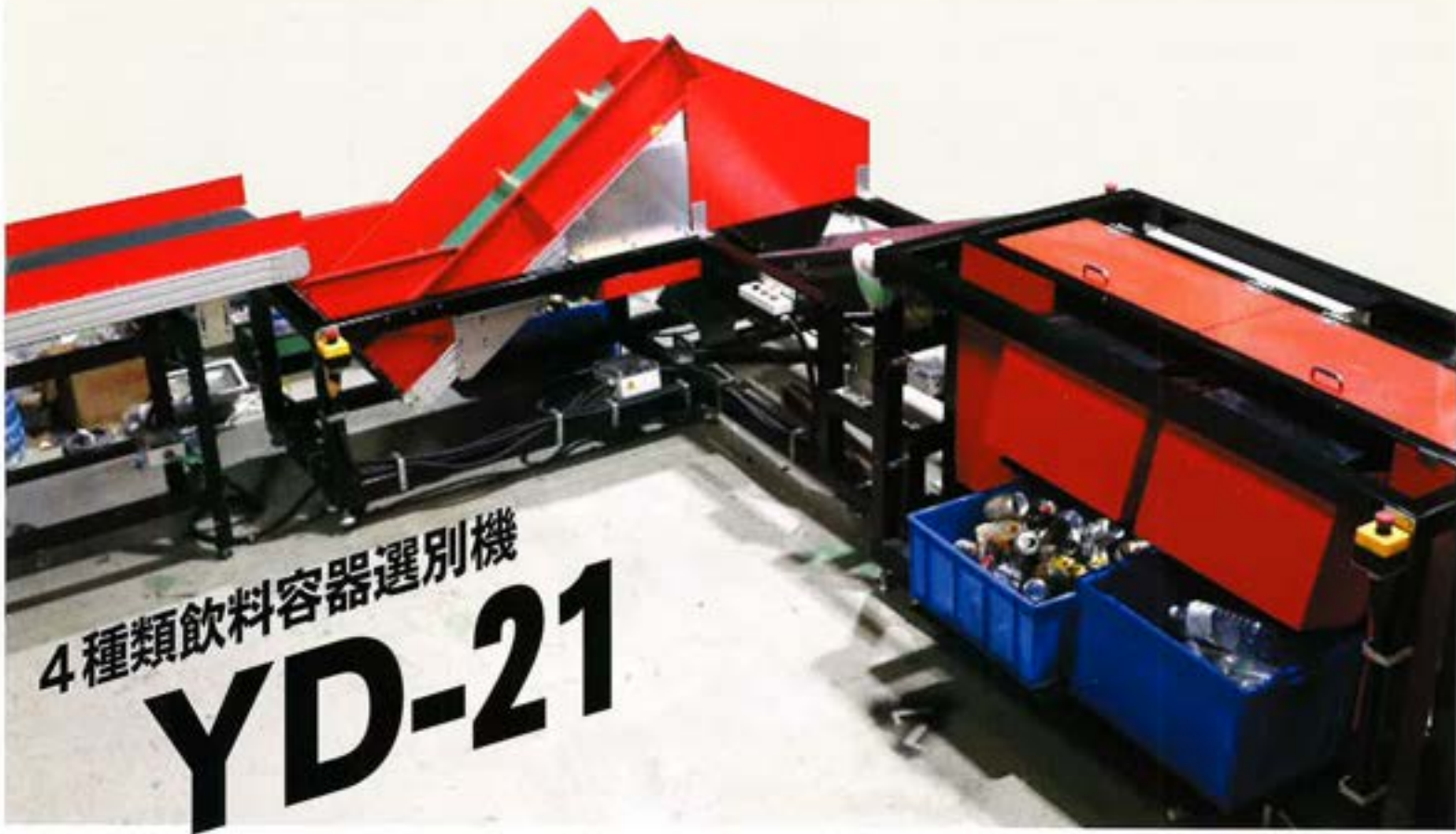
昨年は、平成から令和へと元号  
が変わり初めて迎えた希望に満ち  
た年明けでしたが、世界中に脅威  
を震った新型コロナウイルスの発  
生によりライフスタイルのみなら  
ずビジネススタイルの変化も余儀  
なくされる事態となりました。そ  
んな中、我々は一般廃棄物を取り  
扱う立場として感染予防の徹底に  
努めウイルス飛散の予防にも関係  
する者として地域の環境衛生に寄  
与してきたと考えています。それ  
ぞれの地域住民のライフラインに  
直結した我々の業務の重要性や必  
要性を実感した一年となりあらた  
めて責任を感じています。

さて、ウイルスの脅威もありま  
すが、最近ではITやIoTといっ  
た情報技術もかなり発達してきて  
います。進んでいく技術を利用し  
て円滑な業務を進めて行かなけれ  
ばいけない時代になっています。  
個人的にも新しいモノから距離  
をとるのではなく自分から進んで  
飛び込んでいくという姿勢を持ち  
ながら働いていきたいと考えてい  
ます。

そして、私たちの仕事が多様な  
方が安心して毎日過ごしていく事  
に繋がるようにしていくことが必  
須になります。会員皆様並びに関  
係各位のご健勝、ご多幸をお祈り  
申し上げます。今後とも指導ご鞭撻の  
程よろしくお願い申し上げます。

## 埼玉県一般廃棄物連合会

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤3-11-2  
TEL 048-831-6888  
FAX 048-831-6880  
URL <http://www.ippairen.com/>  
E-mail: [saitama@ippairen.com](mailto:saitama@ippairen.com)



# 4種類飲料容器選別機 YD-21

## 未来を担う選別機誕生

日本初の飲料容器4種類（鉄・アルミ・ペットボトル・瓶）選別機、YD-21が完成しました。マグネット、各種センサー、エア、各ユニット方向等、あらゆる観点から技術を磨き、高い選別率を追求した結果、安定した選別が可能となりました。

飲料容器全てを同時投入し、4種に分ける特長は実用新案登録済みで他社では真似のできない機能です。

「よりスピーディーに正確に」。

地球環境に優しいYD-21は輝ける未来を見つめています。



品番 Product number	処理能力（体積/時間） Processing capacity (volume)	処理能力（数量/時間） Processing capacity (quantity/hour)
YD21-10	10m <sup>3</sup> /h	15,000ヶ/h
YD21-20	20m <sup>3</sup> /h	30,000ヶ/h
YD21-40	40m <sup>3</sup> /h	60,000ヶ/h
YD21-60	60m <sup>3</sup> /h	90,000ヶ/h

関東地区代理店

※カタログ・図面等のご請求は下記代理店へ



環境機械器具総合商社  
**湯浅建機株式會社**

埼玉県草加市稻荷3丁目4番28号  
TEL 048(935)3030(代)  
FAX 048(935)3770